

弥生土器の生産と規格性

—房総半島の後期弥生土器を例として—

篠原 和 大

1. はじめに

弥生土器の研究を含めて、考古学における原始古代の遺物研究は、型式学的研究法を基礎として構築されてきた¹⁾。その過程において、「型式」あるいは「様式」の語が使用され、それぞれに様々な意味が付加されてきた。こうした考古学的な述語は、日本考古学の黎明期に導入された研究法や、「ある考古学的時間区分における一定の地理的範囲において、その形や製作技術が似通ったものが作られる」といったような、先験的かつ経験的な法則から外挿されたものである。これまでの、日本考古学の研究法の確立過程において、何度か「型式」の背後にある意味について語られてきたことはあるが、大量の考古遺物の存在の様態が明らかになるにつれ、その意味を問う必要性は、再び高まってきているといえる。

南関東地方の後期弥生土器研究においては、旧来の編年案の矛盾を解消するために、急増した資料によって小地域毎の編年を組み立てる作業が続けられる中で、いくつかに分けられる地域性が明らかになってきた。中でも、主に、甕形土器の形態分類とその分布の状況の分析から、房総半島南部を中心とした東京湾岸の地域、武蔵野台地南部や大宮台地などの東京湾北西部、相模湾岸や多摩丘陵の地域などにその様相が分けられることは定説となってきた(比田井1981, 大村・菊池1984, 池田1991, 松本1993a)。こうした地域性の背景としては、特に外来系土器に関して、地域によって異なった系統の外来系土器が受容され、影響を与えていることや、その受容の仕方が異なることなどが注目されている。

こうした土器に見られる事象の直接の背景には、それぞれの地域の「土器づくり」を取り巻く環境に違いがあったことが考えられるが、それは、それぞれ

の地域の社会の状態に密接に関わるものであろう。つまり、外来系土器という一つの基準から見た地域性は、多くの集落から成る地域としての外来系土器に対する対応の「差」を示しているものであり、単なる地理的な色分けにとどまらず、地域社会の性格に関わる部分が土器の様相に現れているものとして注意する必要がある。

一定地域における土器の形態的な斉一性や、数種に分かたれる器種の組み合わせにおける安定性をとらえて、「型式」や「様式」の語は使用されてきたといえる。しかし、南関東弥生後期の土器型式編年が再構築を余儀なくされた原因を今考えると、一部の地域で「外来」「在来」「折衷」といった土器の形態が錯綜する状況が明らかになり、「斉一性」や「安定性」を前提とした型式学的な概念の適用が、困難になったことがその一つに挙げられよう。それでは、土器様相の斉一性や安定性はいかにして成立するのであろうか。

南関東における土器様相の混乱についての議論は、主に東京湾北西部や相模湾岸の資料をもとに行われてきた。一方、房総半島では、調査例も多く豊富な資料を抱えるにもかかわらず、この種の議論が資料に対してあがることはあまりなかったといえる（小高1995）。この要因としては、旧来の「久が原式」「弥生町式」という型式編年がさほど矛盾無く適用できたこと、外来系土器といわれるような異系統の土器の存在が少ないこと、等が挙げられる。言い換えれば、相対的に斉一的で安定した土器様相を想定できるわけであり、この地域の豊富な資料を評価の俎上に上らせることは、土器の型式学的な概念を考える上でも参考になるであろう。

従って、本稿では、房総半島を中心とした土器づくりを分析することによって、この地域の地域性そのものを支える基盤がどのようなものであるのかを考察し、南関東の地域性の中であまり注目されてこなかった一側面を明らかにすることを試みたい。

2. 弥生土器の地域性をめぐる問題点と南関東弥生後期の地域性

a) 弥生土器研究における地域性をめぐる経過と問題点

弥生土器研究における地域区分は、『弥生式土器聚成図録』（小林1938）において日本国内が、13ほどの地域に分けて解説されたことに始まる。その後の1964年と1968年には、『聚成図録』を「継承」するかたちで『弥生式土器集成』本編が刊行されたが、前の地域区分はほぼ踏襲され、いくつかの地域を必要に

応じて分割したほかは、新たな地域を加えていくという方法がとられた(小林・杉原1964, 1968)。この二つの「集成」は、いずれも組織的に行われた研究の成果であり、大きな事業が完遂された背景として、弥生土器研究が国内の広い範囲に及んでいることを示すことが急務であった事情が考えらる²⁾。つまり、ここでとられた地域割りは、当時の弥生土器研究における地域観を反映しているにせよ、国内の広い範囲を網羅するための便宜的な性格を持つことは否めないものであった。しかし、この二つの「集成」の成果が、国内各地の弥生土器研究の根幹的な編年案として大きな影響を与えていくと同時に、その地域割りもまた個別の研究の中に深く浸透していったことは論を待たないであろう。

『弥生式土器集成』の中で、佐原真氏は畿内地方を8つの地域に呼び分け、その地域性を加味した解説を行った。以降の地域性の研究は、急増した遺跡単位の豊富な資料整理分析を経て、旧国単位ほどの地域毎に土器編年を組み立てて行くという方向に向かい³⁾、畿内をはじめとした地域でその成果はまた組織的にまとめられつつある(森岡・寺沢1989ほか)。

弥生土器研究における地域性の研究は、一つの方向として、多分に便宜的な大きな地域割りから、旧国単位というような小さな地域割りへと進められてきた。資料の量も膨大なものとなってきた現在、調査から成果の地域的な総括に至るまで、組織的な研究協力が行われる以上、便宜的な地域区分が先行するのはやむを得ないことであるが、学会の動向としてこのような方向性があることは確認しておく必要があるだろう。

一方、都出比呂志氏は、弥生土器の生産とその交流から生まれる地域色の問題に関して、概念的な提言をしてきた(都出1989)。氏の述べる「境界が決して明確とならないことを特色とする」「小さい地域差のまとまりの範囲」である「小地域色」は、畿内地域の弥生中期の資料をもとに提示されたが、このような小地域の集まりとして評価される弥生土器の地域性は、国内各地の弥生土器の地域性にも当てはめうる場合があるであろう。しかし、氏自身がこのような小地域間の交流の条件とした、「比較的安定した日常態」は、必ずしも弥生社会の常態ではないと考えられ、例えばある種の緊張状態が想定される環濠集落が集中するような地域については、異なった概念が必要になってくるものと思われる。

「南関東」の弥生後期土器編年の混乱が示すように、従前の弥生土器研究に用いられてきた大きな地域割りが、一定の地域性の単位を示すものではないことは明らかである。深沢芳樹氏は、近畿地方において広口壺の各部位の文様と

甕の内外の調整をパラメータとして、都出氏のいう「小地域」とは異なるさらに広い単位の地域性を描き出しているが（深沢1985）、このような概説的な書物で試みられる広い地域をみつかった地域性の抽出は、遺跡や小地域単位から編年や地域性を再構成する試みが到達する先を予見させるものであろう⁴⁾。また、都出氏は、このような大地域の間においても小地域に見られるような漸移性を強調するが、大地域双方の間で、土器の製作技術などに関する異質性が明らかでない場合には、その境界が漸移的であっても地域色の違いを評価していく必要がある。一方、横山浩一氏は「安定した状態にある地域的大様式は、排他的な構造を持ち、分布境界線は明瞭である」と述べ、瀬戸内・九州の縄文・弥生土器における例を挙げた。環濠集落出土の土器など、他地域の土器が関係した多様性を持つ土器様相が、地域間の交流における中核的な性格を持つものとして評価されることが多いことに対して、この横山氏の指摘は逆接的である。安定状態にあって排他的な構造を持つのは、あくまでも土器の様相であると考えられるが、安定した土器様相が成立する社会的背景を明らかにし、土器様相レベルでの「排他性」がいかなる意味を持つかを究明していくことが必要であると考えられる。

b) 南関東地方における地域性

「久ヶ原式」「弥生町式」という南関東弥生後期に設定された二つの土器型式については、連続する型式としてのいくつかの修正案が出されていたが（菊池1954, 1974）、それぞれの型式内容を再検討しないまま、二つの型式の差を系統の差に置き換える論考や併行関係に捉え直す論考が出されるにいたって（岡本1979, 1980, 滝沢1979⁵⁾）問題点は多様化した。この後、大村直・菊池健一氏らによって「久ヶ原式」と「弥生町式」は異なった地域の併行する二つの型式として再設定されたが（大村・菊池1984）、旧来の編年との関係が明らかにされなかったこともあり、結果として二重の意味を持った二つの型式名は、消滅の途についているといえる。

一方、これらの議論の過程で明らかにされた甕形土器の特徴から見た地域性は冒頭で述べたように定説化しているといつてよいであろう。しかし、同様に試みられた、壺形土器の文様を中心とした分析では、地域差以上に多様性が際立つ様相に帰着し（石坂1984）、多系列の文様が、旧来の編年に沿ったかたちで変遷するとする意見も出された（笹森1984）。このような、壺形土器の文様の分類法が問題となる中で、筆者は、縄文原体の製作法の違いに着目して、壺

形土器の文様に異なる二種類の系統があることを示した(鮫島1994)。中でも、東海地方東部よりの外来的な手法として挙げた「端末結節縄文」が南関東地方において地域的に偏って分布する点に注目したが、この分布は、いわゆる、刷毛調整の台付甕形土器の地域的分布とほぼ対応する。こうした状況に関連して、東京湾西北岸及び相模湾岸などの、刷毛調整台付甕が分布する地域では、東遠江地域の菊川式や西遠江あるいは東三河の後期弥生土器の影響が顕著であることが注目されており(滝沢前掲註5、柴田1988、東海埋蔵文化財研究会1991他)、主要遺跡の報告書の刊行(岡本・小滝ほか1991、早稲田大学校地埋蔵文化財調査室1996)とともに、さらに問題点が明らかになってくるものと考えられる。

c) 房総半島の弥生土器研究上の位置づけ

東京湾岸西北域や相模湾岸の状況に対して、房総半島を中心とする東京湾岸の地域では、弥生後期土器を再検討する動きは活発ではなかった(小高1995)。この要因の一つは、先の地域で問題になった外来系土器や多系統性の問題が、この地域の出土資料に照らす限り、問題にならなかったことにあるといえる⁶⁾。そうした意味では、編年や土器様相の把握といった基礎的な問題は、依然として南関東の土器研究全体の問題として棚上げされた状態にあるといえるのではなかろうか。むしろ、房総半島では遺跡単位、地域単位での土器編年構築の作業は、確実に蓄積される資料の中で行われつつあり(小沢1989、諸墨1993)、都出氏が問題としたような、純粋な意味での小地域性が問題となりつつある(加藤1992、小高前掲)。

このような状況に鑑み、本稿では、南関東の地域性の一端を示すために房総半島の土器を分析する。すでに、甕形土器については、汎南関東的な視点からの分析があるので(池田、松本前掲)、これを参照しつつ、壺形土器を分析の対象とする。房総半島における小地域性については、数値的なデータを提示することが望ましいが、耐えうる資料は多くはないので、地域毎に資料を集成することによってこれに代える。また、全体の様相を把握した後、わずかながら存在する外来系土器の出土例を検討することによって、こうした土器の集落におけるあり方からかいま見ることのできる在地土器の性格の一面を明らかにしたい。こうした作業を通して房総半島地域の土器から見た地域性が、弥生時代研究の中でどのように位置づけられるかを模索するのも本稿のねらいである。

なお、房総地域において、弥生後期の後、廻間Ⅱ式の一定器種に類似する土

器群や北陸系統など異系統の土器が出現し、在地の土器も変容する段階を迎える。本稿で述べる地域性もこの前後で大きく変化すると考えられる。従って、本稿で述べる弥生後期は宮ノ台式の直後からこの段階の直前までとする。

3. 房総半島弥生後期の壺形土器の様相

a) 房総半島弥生後期の諸相

房総半島は、南部の房総丘陵から派生するなだらかな台地状の地形からなっており、この台地を開析する中小の河川によって、いくつかの海に向かって開ける平野が発達している。弥生時代後期の遺跡の多くは、この平野を見下ろす台地上に営まれており、中期から継続する遺跡も見られる。これらの平野における水田耕作が基盤となって、各集落が成立することは予測されていたが、木更津市芝野遺跡で弥生後期の水田址が検出されるにいたって（神野・加藤・沖松1992）、その想定は具体的なものになっている。

この地域の後期弥生土器は、壺形・広口壺形・甕形・高环形・鉢形などの器種から成るが、壺と甕を合わせると全体の7割ほどを占めている。壺と甕の割合はほぼ同数か甕がやや多いが、この二つの器種が土器構成の主要な位置を占めているといえる⁷⁾。

以下では、この内の壺形土器の分類を行った後、分類に沿って各地の壺形土器を集成し概観する。

b) 壺形土器の分類

房総半島の弥生後期の壺形土器は、文様から見ると、沈線や結節文で区画された縄文帯で飾られているが、これに加えて、連続山形文を始めとした幾何学文で飾られるものが存在するため、一見、多様に見える。しかし、その文様のほとんどは、羽状縄文などの地文とその走行の縁に沿って沈線や結節文を施す区画文との組み合わせによって、施文されており、一定の施文手法のバラエティーとしてとらえることができる。器形については、口縁の形態に区別があるものの、文様のバラエティーに対してある程度安定した器形を見いだすことができる。むしろ、器形の大きな相違は、主に時間的な変化に起因する可能性が高い。なお、甕形土器に類似した器形をとり、装飾を施すいわゆる広口壺形土器についてはここには含めないことにする。

口縁の形状からは、複合口縁のA類と単純口縁のB類に分けることが出来る

が、胴部以下の器形については両類の間にさほど変化はないと考えられる。

文様については、頸部あるいは頸部と胴部上位に縄文帯をめぐらし、さらに幾何学文を伴うことのある a 類と、頸部から口縁部にいたるまでを縄文で埋め、下端を沈線あるいは結節文で区画する b 類に分けておく。a 類の文様はその殆どが壺 A 類に施されるものであって、各種の「変異形」を持つ。一方、b 類の文様は壺 A・B 両類に共通するものであるが、壺 B の文様の殆どがこの文様 b である。

まず、これらの文様の施文手法について説明しておこう。

これらの文様のほぼ全ては、羽状縄文を主とする縄文帯とそれを区画する文様から成る。縄文帯は、幅の短い（1 から 2 指幅ほど）縄文（多くの場合単節縄文）を文様の方向に沿って、1 ～数条転がして施文したものであって、羽状縄文の場合は燃りの異なる 2 本の原体を交互に替えながら施文する。縄文土器に見られるような燃りの異なる二本の原体を閉端で組み合わせて一本にした原体や、同一原体を施文方向を変えることによって施文される羽状縄文は、これらの中には存在しない。原体は、単節縄文のほかに、無節の縄文、いわゆる網目状撚糸文、結節文（自縄結節文）が用いられ、それぞれ単独で用いられたり、いくつか併用されたりする。特に、結節文は区画文にも用いられるため注意が必要である。

区画文は、縄文帯の施文が終わった後、その縁に沿って施されるが、沈線と結節文（自縄結節文）の二種類があり、時期的な指標として注目される。従来から、沈線による区画が古く、結節文による区画が新しいとされてきたが、南関東全体の弥生後期編年が見直される中で、この指標にも疑問が出されてきた。房総半島においては、資料の増加により沈線の区画から結節文の区画に移行する過程が、かなり漸移的であることは、明らかになってきたが、後期の前半に沈線区画が主体的であり、後半に結節文区画が広く用いられるようになるということは、大きな修正を要しないと考えられる。ただ、横走縄文帯の区画が、結節文によってなされている場合でも、山形文などの幾何学文の区画は沈線で行われる場合がほとんどである。

区画文の原体であるが、沈線は断面 U 字形の凹線状であることに特徴があり、先の丸い棒状、あるいは竹管状のものの端部である可能性が高い。土器づくりの中で他の用途に使われるものの転用を考えれば、この地域の壺形土器の装飾にしばしば認められる竹管押圧文の原体である竹管状の工具によって施文された可能性が考えられる。

結節文は、一本の撚繩に結び目を二つないし数個作った、自繩結節文（鮫島1994）を用いているものが大半であると考えられる。その他、短い網目状撚糸文や特殊な結び方をした結節文を同様に区画として用いている例があるとされるが（能代1994）、管見による限りはあまり多くないと考えられる。

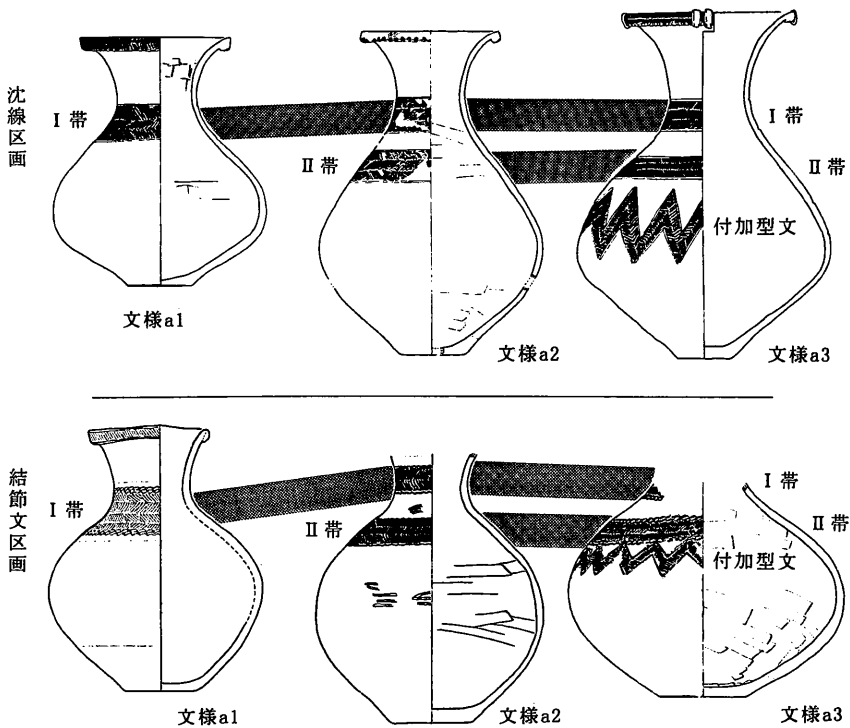
今ひとつ例外的なものとして、縄文帯の区画線や幾何学文の描線を櫛描文で描くものがあげられる。中期には、櫛描文が用いられるため、中期と後期の過渡的な段階のものにこれが認められるほか、一般に後期の終末から古墳時代初頭とされる資料の中にも多く認められるようになる。後者の文様が施される壺形土器は、器形も球胴で頸部の屈曲の強いものであり、小型器台や有陵高坏を含む古墳時代前期の土器組成の中に認められるものが多い。従って、今回の対象資料からは外れるものと考えられよう。

さて、房総半島南部の壺形土器は、以上のような手法で施文された縄文帯を、横帯文や幾何学文に配置することによって、様々な文様のバラエティーを持っている。しかし、それらは縄文（あるいは結節文・網目状撚り糸文などの単位文）の施文と区画文による区画という、基本的な手順を繰り返すことによって施文されており、様々な文様のバラエティーも技法的には同一の手法が用いられているといつてよい。このことは、広口壺や高坏・鉢といった他の飾られる器種にも共通している。壺形土器の文様からこのことを考えてみたい。

c) 文様 a 類の変異と縄文装飾の特徴（第 1 図）

文様 a 類は、宮ノ台式の後半に壺形土器の文様として一般化しつつあった、頸部付近を横走する羽状縄文と結紐文などの付加的な文様の組み合わせが、「沈線による直線的な区画線を与える」という約束事のもとに定型化したものと考えられる。菊間遺跡18号住居址（中村・栗本1974）、姉崎東原遺跡007号住（高橋1990）、滝ノ口向台12号住（小高1993）、小谷遺跡11、22号住居址（大崎1992）などの出土資料の中にその初現的なもの、あるいは定型化以前の形態のものが見られるが、こうした例は、後期の定型化した文様 a 類に比べて稀少であり、中期から後期へのきわめて過渡的な様相を示しているといえる。

文様 a 類は、横走縄文帯の区画が沈線区画のものと結節文区画のものに分けられる。沈線区画のものを例にとると、頸部の一番すばまったあたりとそこから数センチ下がった胴部に、二帯の横走縄文帯を配し、さらにその下位に山形文などの幾何学文を描くもの（a 3 類）が一般的である。二帯の縄文帯は頸部のものをⅠ帯、胴部のものをⅡ帯と呼び、さらに下位に横走縄文帯が描かれ



第1図 壺形土器文様分類図

る場合には順にⅢ、Ⅳの番号を振る⁸⁾。こうして、資料を見渡すと、頸部のⅠ帯のみを描くもの（a1類）、頸部Ⅰと胴部Ⅱの二帯の縄文帯のみを描くもの（a2類）を見いだすことができ、a1類からa2、a3類の順で加飾性を増したものととらえることができる。ここでa3類としたものの幾何学文は、羽状縄文などの地文の走行によって文様を描き、その側縁を沈線などで区画するものを指し、Ⅱ帯の下位のほか、Ⅰ帯とⅡ帯の間に配されるものや、その両方の位置に描かれるものなどがある。さらに、幾何学文にはもっとも一般的な連続山形文のほか、連続四角文、斜行文、それらの変則的な文様などバラエティーがある。つまり、Ⅰ・Ⅱ帯の横走縄文帯が、壺形土器の器形に対してほぼ一定の位置に描かれるのに対して、幾何学文はⅠ帯以下の空いた器面に付加的に施

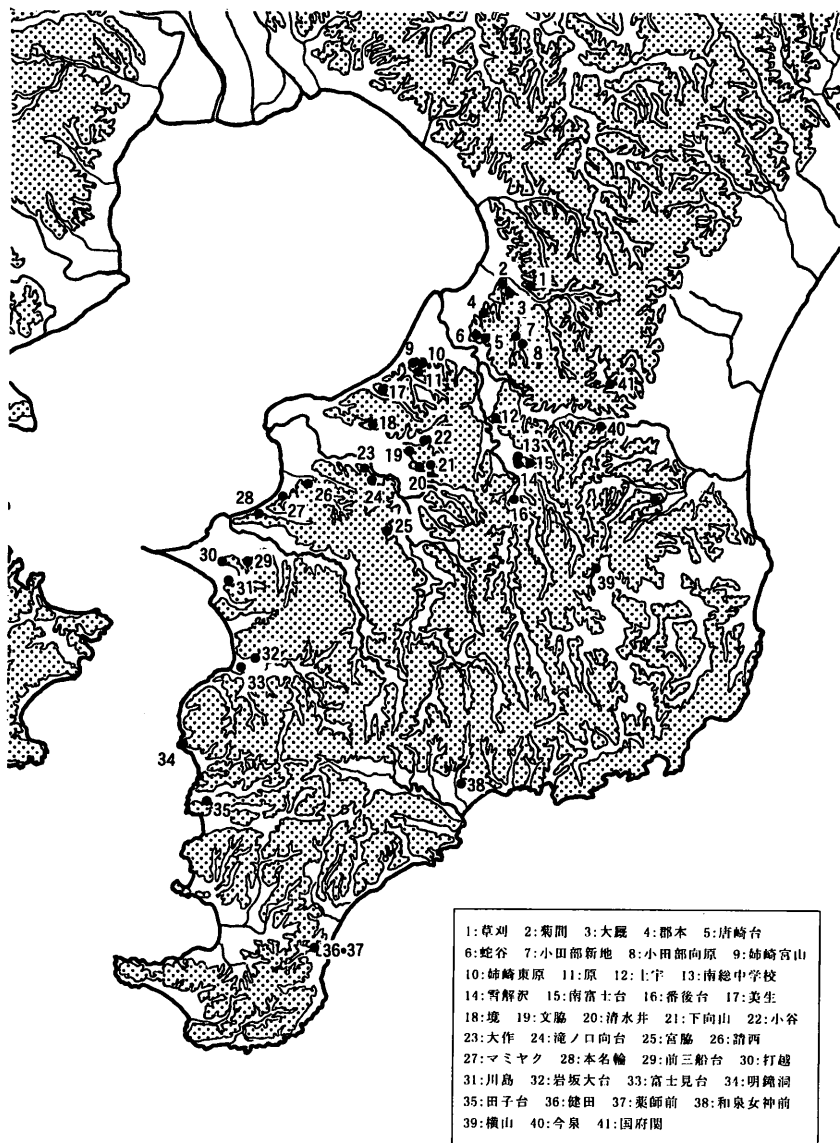
される。この種の幾何学文を「付加型文」と呼んで、後述する「加工型文」と区別しておく。

結節文区画のものでは、沈線区画のものと同様に a 1 から a 3 類の文様の変異が見られるが、付加型文の施されるものが少なくなり、a 2 類の文様が主体となると考えられる。a 3 類では、I・II 帯の区画が結節文で行われていても、付加型文の区画は沈線で行われるものが多いことが注意される。これは、通常 1 cm ほどの長さである結節文の原体を幾何学文に沿って次々と方向を変えながら回転施文するのは、非常に面倒であることに起因していると考えられよう。従って、沈線区画と結節文区画とを分別するには、横走縄文帯がどちらによって区画されているかを指標にするのが適当である。このことから、以下では、連続山形文などの幾何学文の区画には関わらず、沈線区画の横走縄文帯を文様としてもつ土器を単に「沈線区画の土器」、同様に、結節文区画の横走縄文帯を文様としてもつ土器を「結節文区画の土器」と呼ぶことがある。

結節文区画の土器の文様 a 類の中には、山形や四角、斜行文などのモチーフを複雑に組み合わせ、文様を描くものが存在するが、沈線区画の類にはほとんど見られないものである。この種の文様の施文の仕方には、地文の走向によってこの種の複雑な文様を描き、区画線を与える付加型文と、I・II 帯あるいはさらに別に施文した横走縄文帯の上に、沈線などで複雑なモチーフを描き、モチーフの外側の縄文をスリ消すことによって、横走縄文帯をこの種の文様に変えてしまうものがある。後者を「加工型文」と呼ぶことにする。また、連続山形文などの比較的単純な幾何学文をこの加工型文の手法で描くものも、結節文区画の土器のグループの中に存在する。

この加工型文の手法は、横走縄文帯や付加型文の区画手法に見られる原則とは異なった手法で文様を描く。しかし、描かれるモチーフは付加型文と共通しているので、在地の土器づくりの装飾手法の中から新たに考案されたものと考えてよいであろう。

さて、文様 a 類の横走縄文帯における沈線区画と結節文区画との差は、およそ後期の前葉と後葉との時期差を示していると考えてよいと思われる。それは、各々の文様が施される壺形土器の器形の差にも現れている。すなわち、沈線区画の a 類文様を持つ壺形土器は、頸部が胴部上半から緩やかに湾曲して口縁に至るものが多く、胴上位から頸部までが長くなって中期宮ノ台式の壺形土器の器形に近いものもこの類の中に存在する。また、胴部最大径に対して、底部が比較的狭小なものが多い。これに対して、結節文区画の a 類文様を伴うものは、



第2図 房総半島における弥生後期主要遺跡の分布

胴部が張って球胴形に近いものが多く、頸部の湾曲がきつくなって、口頸部が上位に詰まったように見えるものが多い。また、沈線区画のものに対して、胴部最大径に対する底部径が大きいものが多く、底部からたちあげる器面の角度が急になる。無論、こうした変化はある程度漸移的であり、両者が住居址内で共伴する例も認められる。しかし、それぞれ同じ区画文の文様壺同士が、同じ一括資料の中で安定して存在していることが多いのも事実である。

壺形土器の分類とそのいくつかの想定をしたが、これを検証していくためには、ある程度の量的な資料を概観する必要がある。従って以下では、この分類と想定をもとに、房総半島各地の弥生後期の壺形土器を地域ごとに集成し、概観することによって、その様相をとらえ直すことにしたい。

d) 壺形土器から見た房総半島各地の様相

第3図から15図に、房総半島南部各地（第2図参照）の弥生後期の壺形土器を集成した。

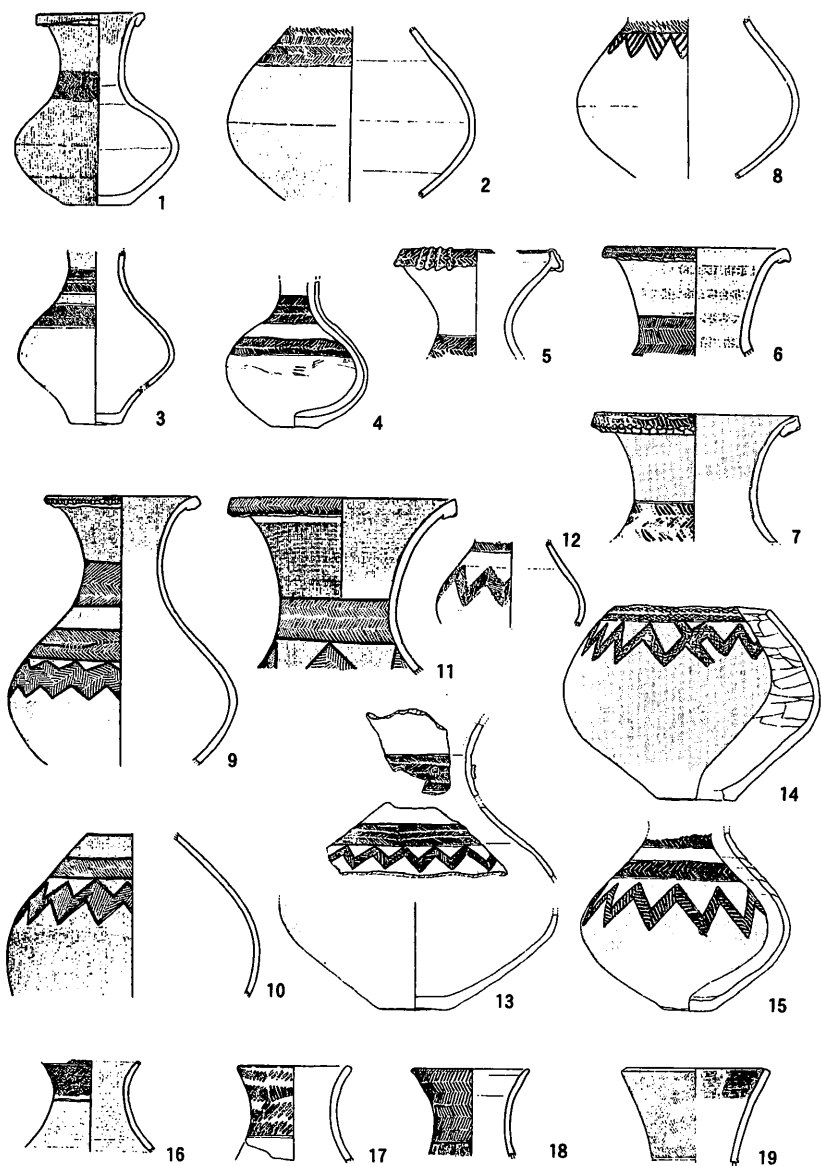
内房・外房・安房の地域に分けたが、調査例、資料ともに豊富である内房地域は、さらに三つの地域に分けた。各図とも、およそ文様a1～a3類、b類の順で配置してある。

【内房地域】

〔村田川・養老川流域〕

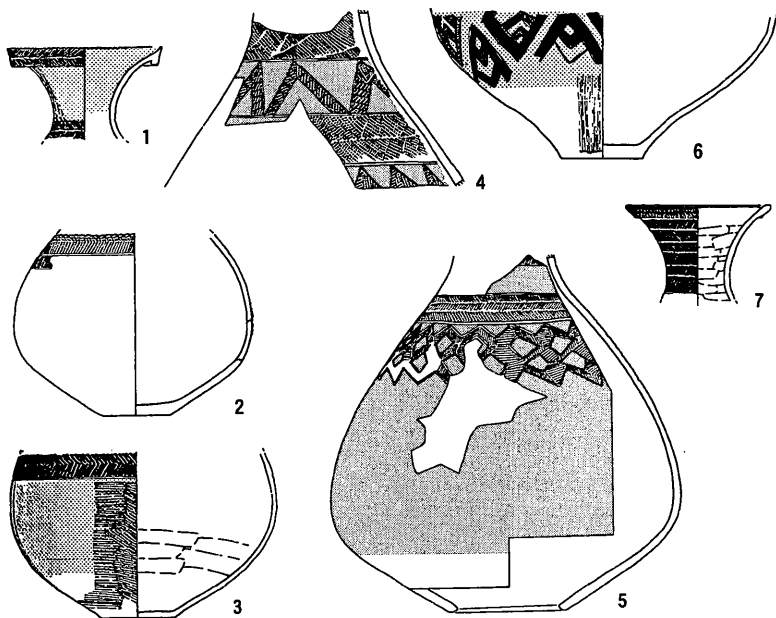
村田川下流域には、北側台地上に草刈遺跡の大集落が、南側台地上に菊間・大厩の古くから調査の行われている遺跡が立地する。ここから国分寺台にいたる村田・養老両河川に挟まれた台地には細かい谷が入り込み、かなりの密度で弥生後期の遺跡が立地している。さらに、養老川を遡った中流域にも土宇、南総中学校遺跡等の集落が存在するが、便宜的に市原市域をひとまとめにして村田川・養老川流域として扱う。

第3図から6図にこの地域の壺形土器を集成した。第3、4図は、沈線区画の資料である。1は文様a1類の資料であるが、縄文帯の上側の区画線を持たない特殊なものである。3、4がa2、8～15がa3類の資料であるが、a3類が豊富に認められ、中でもⅡ帯の下に付加型の連続山形文を与えるものが安定して存在していることが分かる。11はⅠ帯の下（おそらくⅡ帯との間）に連続山形文を持つ。10と11、5と8は住居址内での供伴資料。5～7の資料を加えて、口縁部は口唇外面に粘土帯を断面四角形に張り付けて拡張した端部を縄文で装飾するものが主であり、この装飾面は、やや上方を向いているものが多



第3図 弥生後期壺形土器集成図〔村田川・養老川流域①〕(S=1/8)

(1:大塚20住 2:同14住 3:同71住 8,12:同15住 18:同60住 4:唐崎台25住 7:同27住 13:同45A住
 14:同42B住 15:同7土坑 5:郡本4住 6:草刈六之台168住 16:同731住 9:草刈A区11住
 10,11:同9住 17:武1:034住 19:菊間10住)

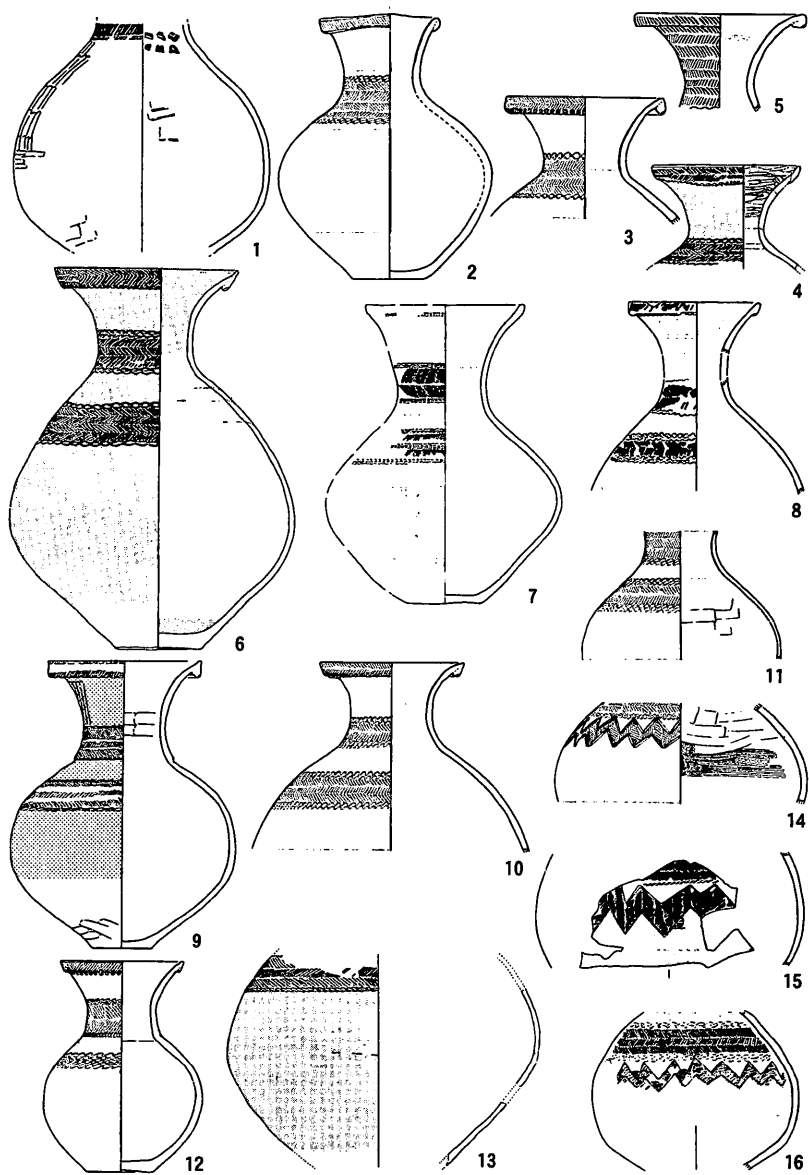


第4図 弥生後期壺形土器集成図〔村田川・養老川流域②〕(S=1/8)
 (1, 2: 土宇110住 3, 6: 同60住 7: 同58住 4: 雪解沢D8住 5: 同Y1壺棺)

い。さらに、口縁を上方に拡張する5は、受け口状に内傾している点に特徴があるが、この種の口縁の古い形態を示している可能性がある。17～19は壺B類の文様bを持つもので、口唇から頸部付近に続く羽状縄文の下端を沈線で区画している。

第4図は養老川上流域の沈線区画資料を集めたが、2, 3はa 2類の文様と考えられる。a 3類ではI帯とII帯の間とII帯の下位に連続山形文を描くもの(4)、II帯の下に四角文が上下二段に繋がって連続する文様(5)がある。6は3と供伴したものであるが、この種の複雑な文様の中では、V字を重ねて連続させた比較的単純なもので、上位の縄文帯が沈線区画である可能性もある。7は壺B類で文様bを持つものである。

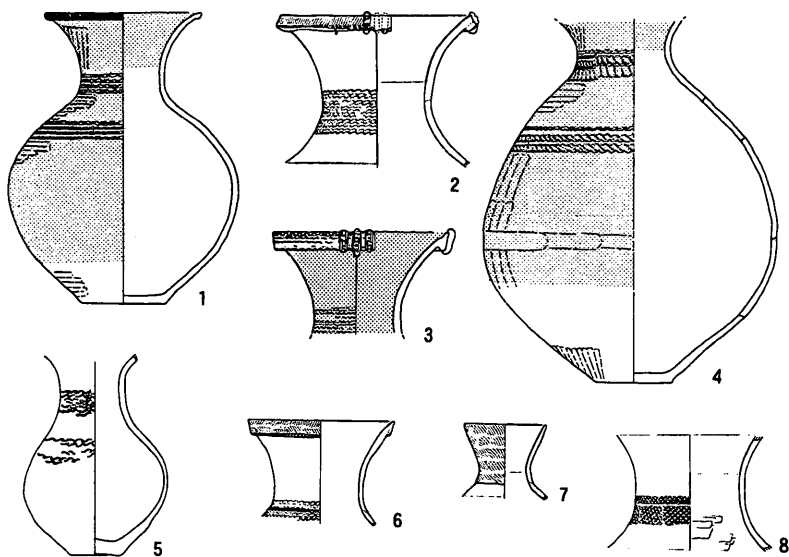
第5, 6図は結節文区画の文様壺を集成した。第5図1～3は文様a 1類と考えられるが、1は文様b類である可能性もある。6～12は文様a 2類であるが、結節文区画では文様a 3類よりもa 2類が安定して存在していることが伺える。9, 12は頸部に甕形土器に見られる輪積みの痕跡を残して押捺を加える



第5圖 弥生後期壺形土器集成圖〔村田川・養老川流域③〕(S=1/8)

(1, 9: 土宇8住 2: 草刈B区295住 3: 同436住 10, 11: 同229A住 12: 同150A住 14: 同134住

4: 唐崎台41住 6, 13: 同428住 5: 草刈六之台108住 7: 武士164住 8, 15: 同024住 16: 同114住)



第6図 弥生後期壺形土器集成図〔村田川・養老川流域④〕(S=1/8)

(1, 4:土宇8住 3:同58住 2:草刈B区440住 6:同229A住 7:同160住 8:同142A住 5:武士031住)

手法を用い、これをI帯の下端にしている。14~16はa3類で、II帯の下に連続山形文を用いるものであるが、縄文帯の区画は結節文であるのに対し、山形文の区画は沈線によって行われている。15の連続山形文は縦位に縄文を転がした上に山形を描くもので、手法としては加工型文に近い。第6図1~6はI・II帯を結節文のみで描いたものであるが、これらも結節文区画と同類としてよいだろう。7は壺B類で文様b類の下端を輪積み痕にするもの。8はI帯を網目状撚糸文で施し、区画を与えない例外的なものである。結節文区画の壺の口縁部を見ると、張り付けた粘土帯は、断面三角形になるものが多く、装飾面は側方あるいは下方を向くようになり、口唇面というよりは、口縁側面を加飾するようになる。

この地域の沈線区画、結節文区画の両壺形土器を見渡すと、まず文様からは、沈線区画のものでは、a3類のうち付加型の連続山形文をII帯の下にめぐらすものが主体となり、その他の比較的単純な付加型文を用いるa3類やa2類がこれに続くが、結節文区画のものではa2類が主体となることが注目される。また、その比率に変化が予想されるものの、文様a1からa3類、及び文様b

類がそれぞれの区画文のグループで作られており、変異のパラエティーが継承されていることが分かる。

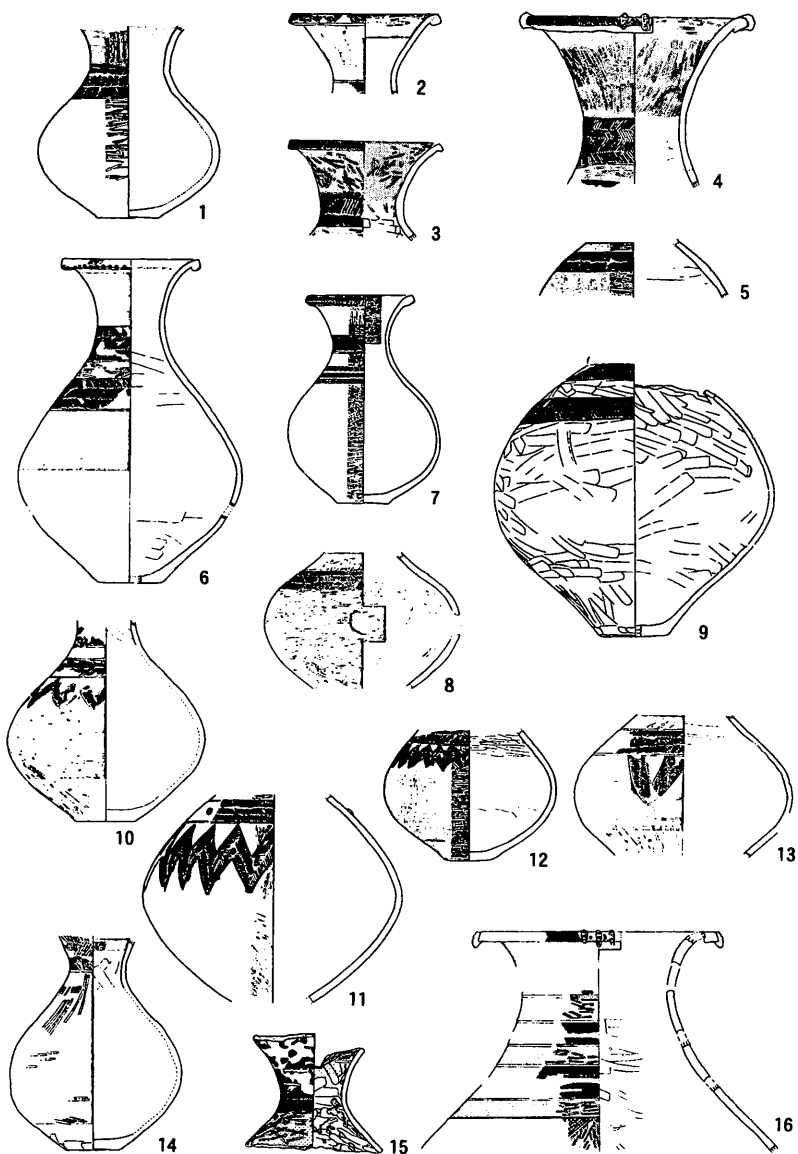
器形については、沈線区画のものでは多少の変遷が予想されるものの、頸部を緩く湾曲させ、底部を比較的小さくつくる器形で共通しており、結節文区画のものでは底部が大きく、安定した球胴で、頸部の湾曲がきつく口頸部が上位に集約されるといった点を共通項として挙げることができる。それぞれの資料に両者の中間的な形態や一括資料における両者の供伴⁹⁾を挙げることがもできるが、それぞれの様相の共通性は、およそ、沈線区画のものから結節文区画のものへの時間的な変遷を示す様相としてとらえることができよう。また、口縁部の形態の相違もこれに適合するものと考えられる。

〔小櫃川流域〕

小櫃川中下流域には、房総半島では比較的広い低地の平野部が広がっている。水田址の検出された芝野遺跡も、この低地部に位置している。この低地を見おろす台地上には、多くの弥生後期の遺跡が立地している。袖ヶ浦市域の及び木更津市の一部の遺跡を便宜的にこの中に含めたが、美生遺跡のように海岸に面した台地上に営まれた遺跡もある。

第7図から9図。第7図は、沈線区画の資料である。1は文様a 1、5～9がa 2、10～13がa 3類と認められる。a 2類が比較的多いが、付加型の連続山形文を持つa 3類も安定して存在していることが分かる。7はa 2類のⅡ帯を結節文帯に換えるもの。14はV字の付加型文を単独で施文する変則的なa 3類である。口縁部資料は、先の地域同様、やや上方を向いた断面四角形の口唇部端面を縄文で装飾するものが主である。14、15は文様b類を持つものであるが、14から文様b類の資料も器形は文様a類のものと同様の形態をとることが分かる。16は横走縄文帯を三帯以上持つものでその下に三角形を格子文で充填する沈線による文様を持つ。大型品であることが、この例外的な文様を持つことの原因とも考えられるが、後述する安房地域との関係も考えられるかもしれない。

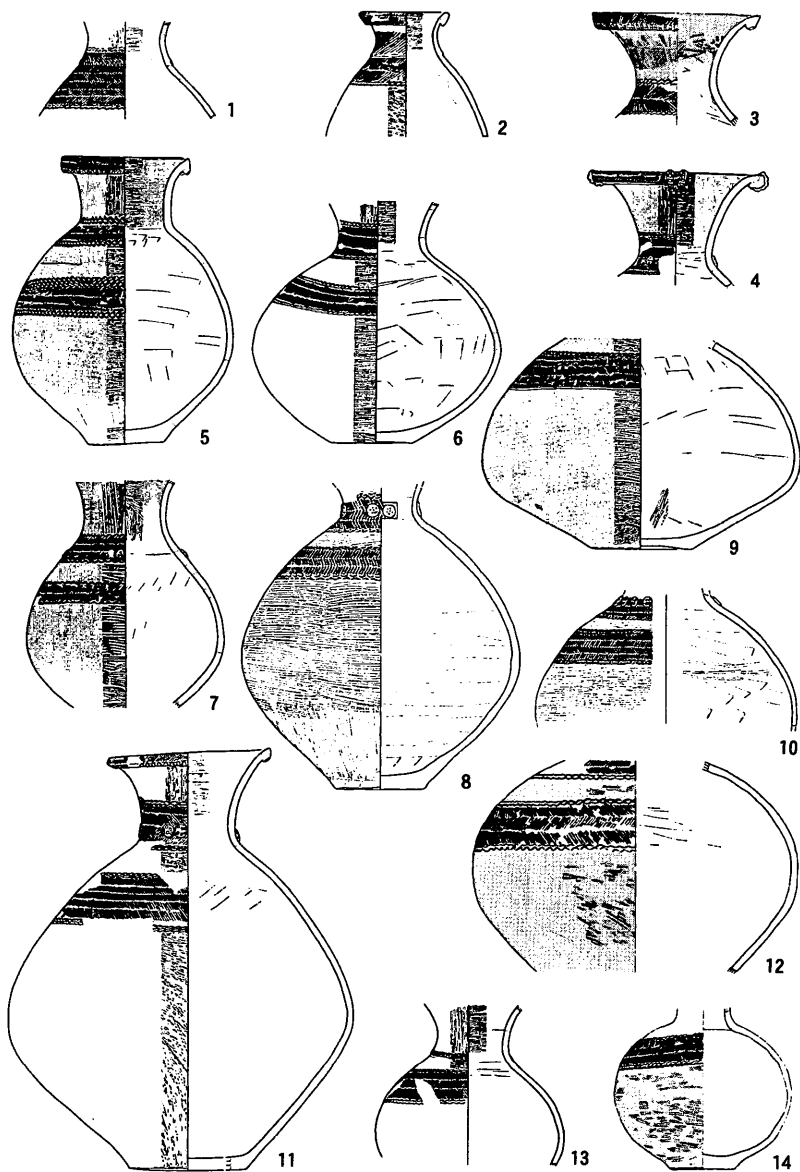
第8、9図は結節文区画の文様壺を中心に集成した。1は文様a 1類、2は縄文帯が口縁部まで達しないが、文様a 1類とb類の中間的なものと考えてよいだろう。5～12は文様a 2類で、この地域でも結節文区画ではa 2類が安定して存在する様相が伺える。9はⅡ帯の上端を結節文、下端を沈線で区画するものであるが、かなり例外的なものといえよう。13、14は文様a 2のⅠ帯を



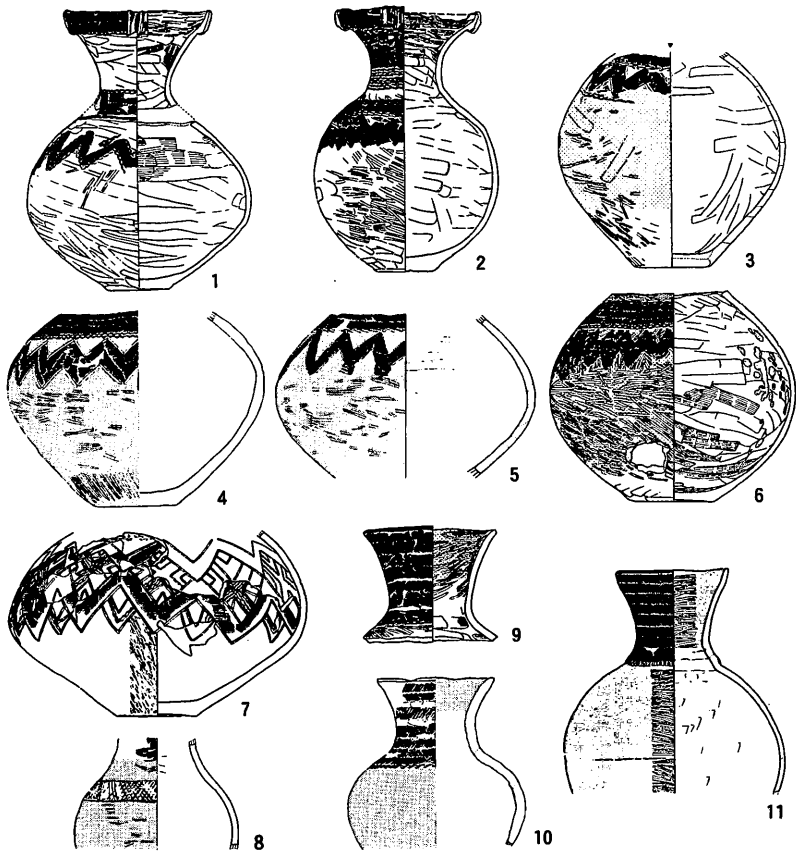
第7図 弥生後期壺形土器集成図〔小櫃川流域①〕(S=1/8)

(1, 5, 7, 8, 11: 文胎(市調査)215住 12: 同234住 2, 10, 13, 14: 清水井1方形周溝墓

6: 同3方形周溝墓 7: 同204住 3: 美生173住 4: 同198住 16: 美生52住 9: 下向山60住 15: 同51住)



第8図 弥生後期壺形土器集成図〔小櫃川流域②〕(S=1/8)
 (1, 2: 文胎(市調査)58住 4, 9: 同200住 5: 同61住 6: 同122住 7: 同204住 11: 同7方形周溝墓
 13: 同63住 3: 美生179住 12: 同89住 14: 同11住 8: 文胎(県調査)17住 10: 同15住)



第9図 弥生後期壺形土器集成図〔小櫃川流域③〕(S=1/8)

(1: 下向山51住 2: 同60住 3: 同25住 6: 同57住 9: 同18住 4: 美生210住 5: 同190住 8: 同52住
10: 同140住 7: 文壘207住 11: 同237住)

欠くものである。14は頸部の屈曲が強く後出的であるが、壺形土器装飾の手抜き
の方向性の一端を示したものと見える。第9図1～7はa3類の幾何学文を伴う例。
1～6は連続山形文を描くが、2、6は加工型の手法によるものである。7は結節区画
縄文帯（おそらくⅡ帯）の下に、連続山形文を2段に重ね、その間をV字状やX字状
の文様で充填する、付加型文の手法で描かれた複雑な文様を持つ。9～11は壺B類
で文様b類を付すが、11は下端を輪積み痕にする。

結節文区画壺A類の口縁部では、張り付けた粘土帯は、断面三角形状で装飾

面は側方あるいは下方を向くものが多い。また、この種の口唇部にをさらに粘土帯を加えて上方に拡張し装飾面を広げたと考えられるもの（第9図1, 2）があるが、装飾面はやはり側方からやや下方を向く。

この地域全体を見渡すと、文様は、沈線区画のものでは、先の地域で主体であった連続山形文を持つa 3類のほか、a 2類も一定量認められる。結節区画のものではa 2類が主体となることは先の地域と同様であるが、a 3類も比較的多く認められ、幾何学文を加工型文の手法で描くものが注意される。また、区画の一部や縄文帯自体を省略（a 2, 3類におけるI帯の省略）するものなど、一般的な装飾から見れば「手抜き」や「くずれ」と見られる例が、結節文区画のグループの中で認められることは、その後出性を示すものであろう。

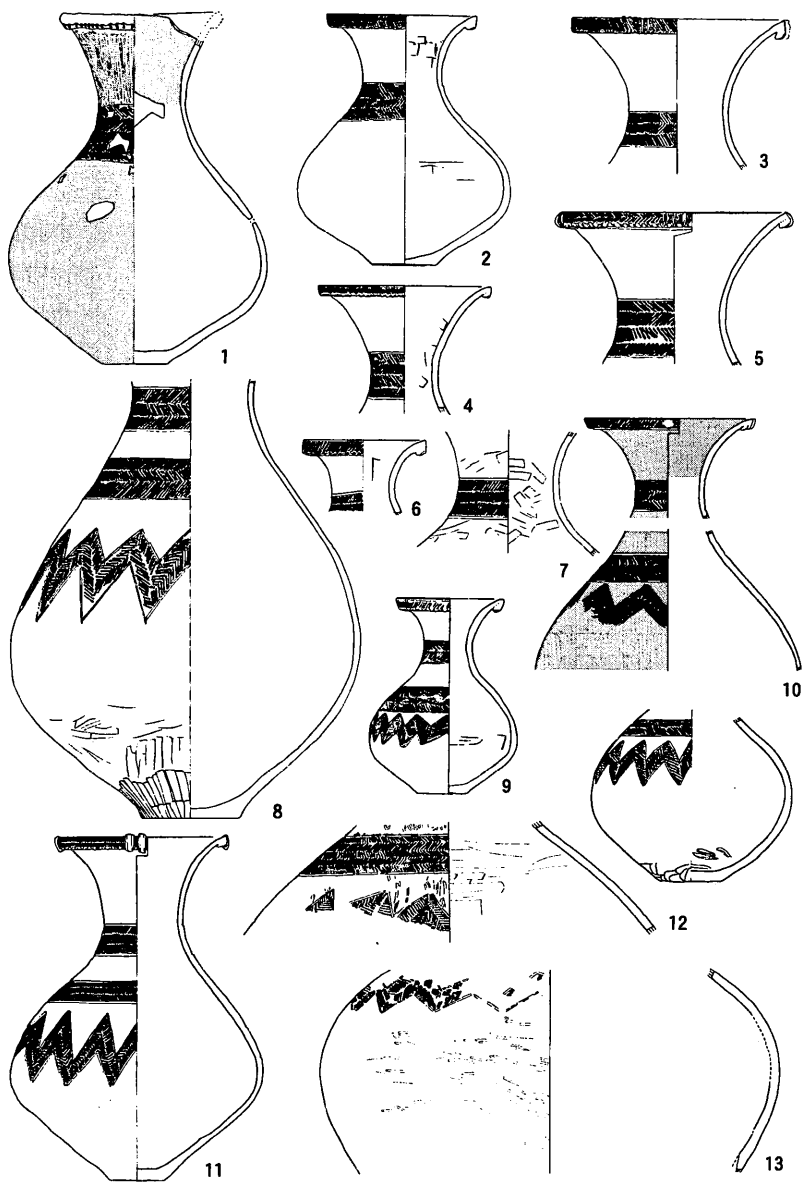
器形・口縁形態についても、沈線区画と結節文区画のそれぞれにおける共通要素を確認でき、前者から後者への時間的な変遷を示す様相としてとらえることができよう。

〔小糸川下流域〕

小糸川はその下流域で開け、富津岬の砂嘴へと連なる平野部が広がっている。この平野部に面した遺跡と小糸川のそそぐ木更津湾に臨んだ遺跡をまとめて、小糸川下流域の遺跡として扱うことにする。

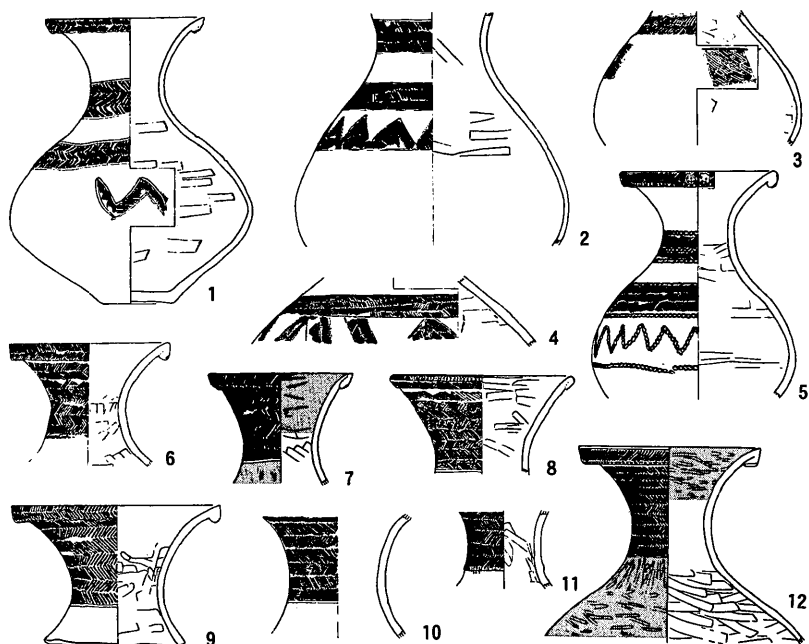
第10図から13図。第10図は、沈線区画の資料。1, 2は文様a 1類の完形品、a 2類の好例は見あたらないが、一定量存在しているものと考えられる。8～14がa 3類のうち付加型の連続山形文を持つものである。8は大型品であるためでもあろうが、頸部が長く伸び、宮ノ台式の器形に近いものである。第11図1～5もまたa 3類であるが、1は付加型の山形文が部分的に施されるだけで終わっているもの、3は四角形に縄文を施し沈線で囲むものと、変則的な例である。4は斜行文とV字文の組み合わせ。2は連続山形文の下縁の沈線区画を与えず、代わりに直線で区切ったものであるが、5は同じモチーフを結節文の区画だけで描く。5は結節区画であるが、第10図9と供伴したものであり、器形的にも沈線区画のものに近い。6～12は文様b類であり、11は輪積み痕をもって文様の下端とする。

第12, 13図は結節文区画装飾壺の資料である。第12図1は文様a 1類、5～8などが、文様a 2類と分かるものである。10は施文がかなり粗雑であって、12, 15などの縄文帯の一部を区画しないものなど、「くずれ」や「手抜き」を伺わせるものがある。第13図は幾何学文を伴う例であるが、1～3は沈線で区



第10図 弥生後期壺形土器集成図〔小系川流域①〕(S=1/8)

(1:前三船台78溝 2:打越27住 3,7:同34住 4,5:同29住 6:同28住 :同34住 8:同16住 9:同1住
11:同18住 10:川島38住 12,13:鹿島塚A141住 14:マミヤク4住)

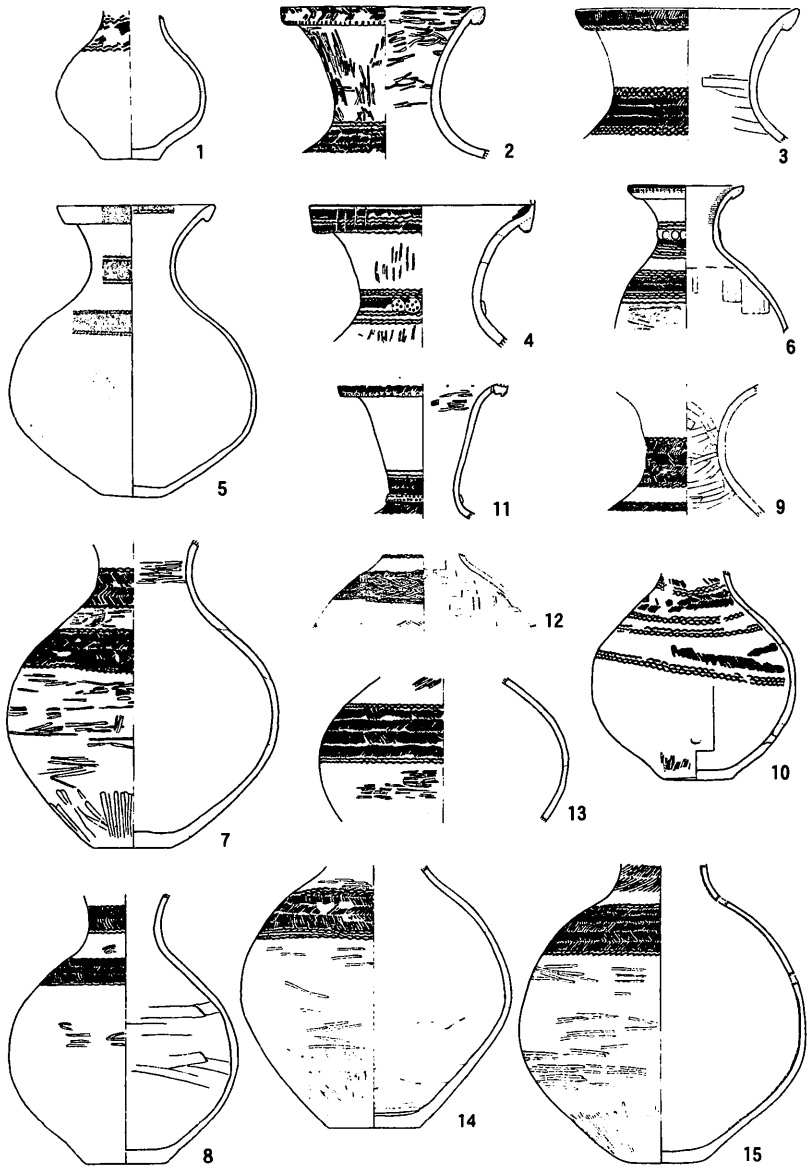


第11図 弥生後期壺形土器集成図〔小糸川流域②〕(S=1/8)

(1, 9: 打越27住 2: 同29住 3: 同16住 4, 5: 同1住 6, 11: 同34住 8: 同17住 10: 同18住 7: 川島37住
12: 同34住)

画する連続山形文を配する文様a 3類(3はさらにⅢ帯を配する)。4はⅠ帯とⅡ帯の間に加工型の手法で斜行文とV字文を組み合わせた複雑化する文様を描き、さらに、Ⅰ帯(?)も三角文の幾何学文帯に加工する。5は文様a 2類のⅡ帯を加工型の手法でX字の重複する複雑な文様に換える。6は沈線で四角を重ねた文様を描くが、結節文の区画だけを有し、地文の縄文帯を省略したもので、「複雑化」と「手抜き」が同時に進行したものといえよう。

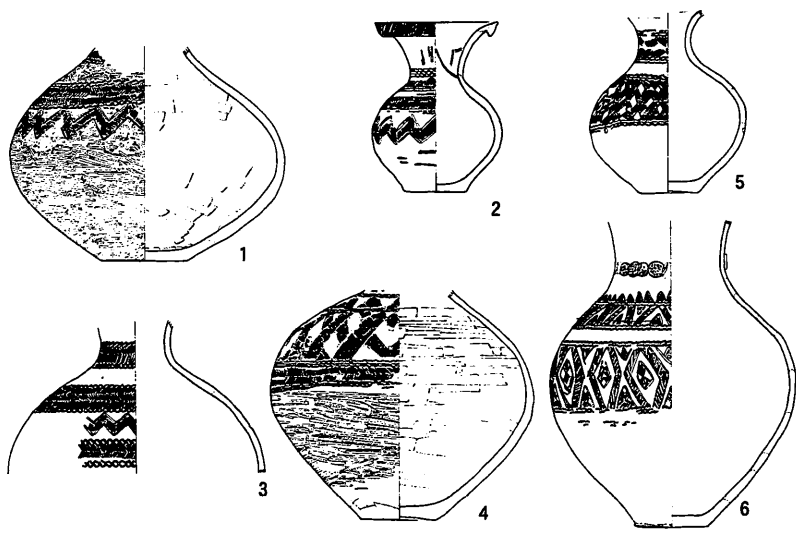
全体を見ると、沈線区画で文様a 2類と比較的単純な付加型文をもつa 3類とが安定して存在し、結節文区画ではa 2類を主体としつつも、a 3類及びa 2類で複雑な加工型文をもつものが目立ち始める。また、結節文区画の中で、施文の「くずれ」や「省略」「手抜き」が目立つのも特徴であろう。それぞれで、口縁を含めた器形のある程度安定した様相と前者から後者への変化を見ることができるのは、他の内房地域と同様である。



第12図 弥生後期壺形土器集成図〔小糸川流域③〕(S=1/8)

(1:マミヤク30住 2:同104住 4,10,13:同81住 7,11:同104住 8:同175住

5:跡西1号墳 3,9:打越34住 12:同1住 6:俵ヶ谷120住 14:同63住 15同120住)



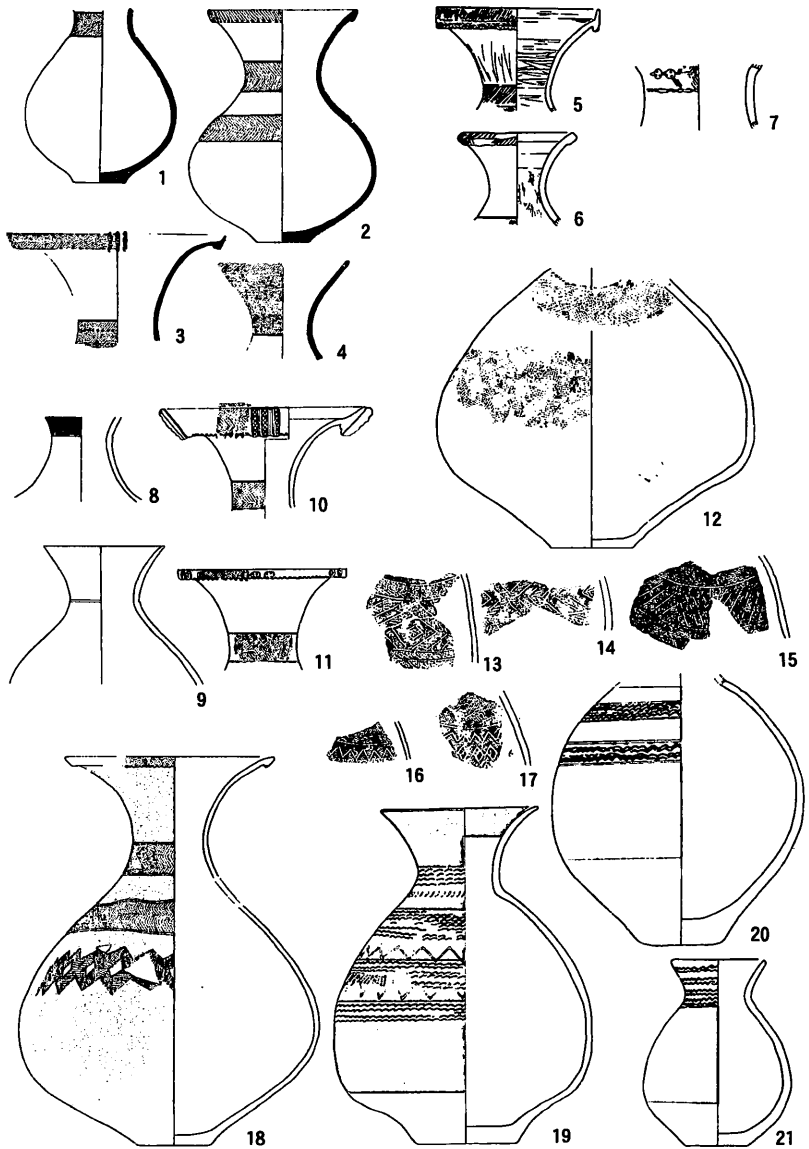
第13図 弥生後期壺形土器集成図【小糸川流域④】(S=1/8)

(1:鹿島塚A141住 2,3:マミヤク175住 5:同30住 6:同81住 7:俵ヶ谷120住)

【安房地域】

房総半島は内房地域から南に向かって標高を増し、富津市南部の鋸山から太平洋岸の勝浦・御宿をほぼ東西に結ぶかたちで分水嶺を持つ房総丘陵が広がっている。この房総丘陵の分水嶺が、旧国の上総と安房を分ける境界にもなっている。安房地域の弥生後期の資料は、鋸南町勝山の田子台遺跡（菊池1954）、千倉町健田遺跡とその関連遺跡群（玉口1977ほか）が報告されているほか、近年、鴨川市でも集落が調査されている。しかし、未だに資料は点的であって、各地の様相をつかむことは難しい。各遺跡が、距離的に離れていることもあるので、遺跡毎に概観しよう。

浦賀水道側に位置する田子台遺跡では、2軒の住居址のうち2号住居址から、沈線区画の文様a1類（第14図1）、a2類（同2）が供伴して出土している。また、1号住居址からも沈線区画の文様a類（同3）、壺Bb類（同4）のほか、結節文によるb類文様の下端を輪積み痕にする壺Bが出土している。破片資料では連続山形文のa3類があるほか、加工型文で菱形の連繋する文様を描くものやX字の重複する複雑な文様を描くものが、沈線区画縄文帯にともなっ



第14図 弥生後期壺形土器集成図〔安房地域〕(S=1/8)

(1, 2: 田子台2住 3, 4: 田子台トレンフ 5, 6: 和泉女神前47住 7: 同21住 8: 鎌田2次4住 9: 同10住
10~12, 15, 16: 同18住 13, 14, 17: 同6住 19~21: 同3次方形周溝墓 18: 墓師前方形周溝墓)

ていることが注目される。

房総半島先端部の太平洋側に位置する千倉町健田遺跡群は、瀬戸川下流の両岸に営まれる。沈線区画の文様 a 類の資料が多く、第14図12, 13は文様 a 3 類の典型的な例といえる。10はこれまで見てきた沈線区画文様壺の口縁の類型からは外れるものであって注意される。しかし、破片資料では複雑化する文様の初現的な例と考えられるもの（同13～15）や、加工型文様で山形文を描くものが存在していることは、田子台遺跡例に類似する。9は文様 b 類のモチーフをもつが、縄文の施文を省略するものである。

19～20は同一の方形周溝墓から出土したものであるが、胴部が張り、頸部の屈曲が強い点で、器形からは明らかに12, 18などとは異なった新しい様相が看取される。文様は、19が結節文帯の文様 a 2 類（沈線の山形文を付加文とすれば a 3 類）、18が沈線区画結節文帯の a 2 類であるが、双方とも縄文帯が多帯化することに特徴がある。これまで、概観してきた各種の文様壺からは、典型的に外れるものである点注意されよう。

太平洋岸の鴨川市では、舗場整備に伴う調査が進行中であるが、いくつかの後期集落が調査されている。5～7は和泉女神前遺跡の概報段階の資料であり（杉山1996）⁹⁰、断片的な資料ではあるが、沈線区画壺の定型的なものが成立している様相を伺わせる。7は今回提示した安房地域の資料の中では、唯一結節文区画の縄文帯をもつ。

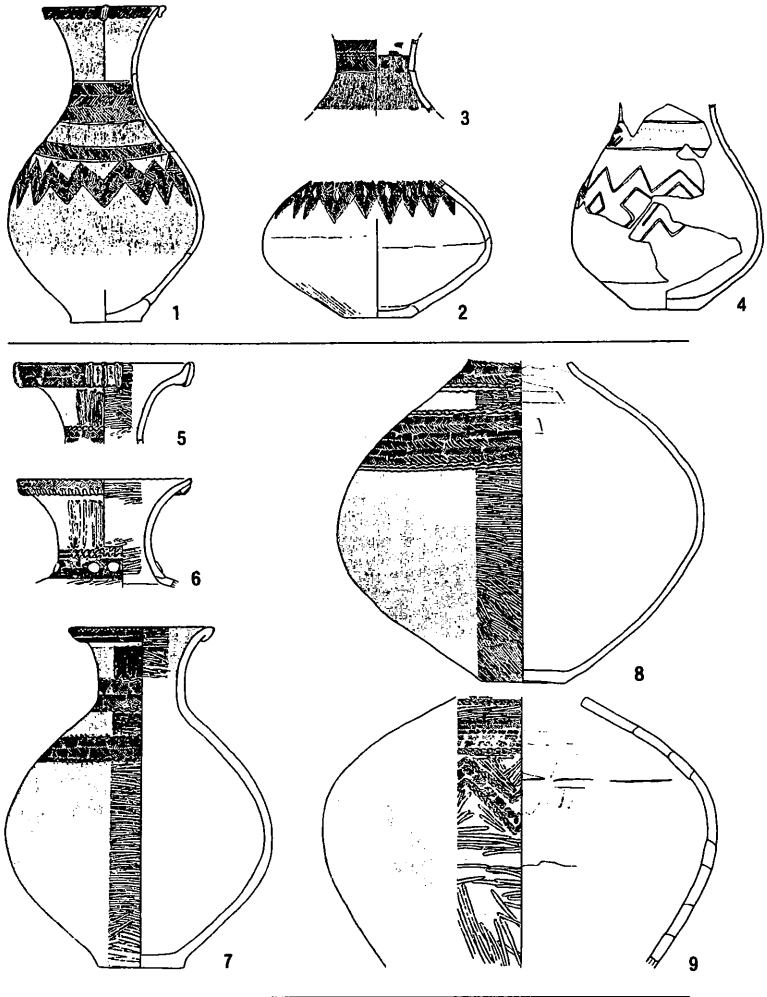
【外房地域】

外房地域は、弥生後期の遺跡の調査例がきわめて乏しく、不明な点が多い。夷隅川上流にあたる横山遺跡で、集落の調査例があり、13号住居址でまとまった資料が出土している。第15図1は流線型の胴部で、後期でも古い段階を思わせるが、壺Aに文様 a 2 が施され、付加文は一般的な沈線区画羽状縄文の連続山形文である。2は同様の文様構成で連続四角文を配するものと考えられる。

長生郡内では、弥生後期の報告された資料は殆どない。第15図3は、グリット出土の壺形土器A類であるが、文様 a 2 で、変則的な連続四角文が付加型文に用いられている。

これらの例は、いずれも後期の前葉の資料と考えられるが、内房地域などと比較して特に相違点を指摘することはできない。

後期の後葉に位置づけられる資料は、現状では見あたらないが、その直後と考えられる、茂原市国府関遺跡例が参考になろう。古墳時代前期初頭に位置づ



第15図 弥生後期壺形土器集成図【外房地域】(S=1/8)

(1, 2:横山13住 3:同6溝 4:今泉C地点 7~9同府開自然流路)

けられる流路から、大量の土器が出土しているが、その中に弥生後期の手法をよく残した壺形土器の一群が認められる。10点あまり報告された中から第15図5~9に抜粋したが、いずれも壺A類で、文様a 2, a 3類があるが、結節文区画である。これらが、在地の手法をよく残したものであるとすれば、外房地

域の後期後葉の壺形土器も内房地域と共通した様相であった可能性が高い。

地理的な条件からは、北関東系土器との関係が考慮され、国府関遺跡の資料の中にもその種の土器が認められる。しかし、甕形土器等を含めたいわゆる南関東系土器の系譜を引く土器の量から比べれば、北関東系土器の系譜を引く土器の量はきわめて少なく、弥生後期においても南関東系が主体であったことが推定される。北方の東金市道庭遺跡では、北関東系土器が主体となるが、国府関遺跡の様相からすれば、現状では一宮川水系以南は南関東系が主体であったと考えられるのではなからうか。

外房地域と内房地域の間には、明確な分水嶺は認めにくく、内房の村田川や養老川の上流域をたどれば、急峻な山地を経ることなく、外房地域にたどり着くことができる。前記した断片的な資料から推察すれば、内房地域とかなり似通った土器様相が成立していることを想定するのが現状では妥当なところであろう。

夷隅川から鴨川の間は、房総丘陵の急峻な山地が直接海に直面する地形になっており、他の地域のような水田の可耕地を遺跡付近に求めることは難しい。海岸沿いの岩陰や洞窟などを利用した遺跡が見つかる可能性はあるが、現状では不明である。

e) 房総半島弥生後期土器の様相と地域性

房総半島の壺形土器の様相を概観してきたが、資料が断片的である安房・外房の地域はまず置くとして、内房地域では分割した三地域の間で、かなり共通した様相が看取された。

まず、文様 a 類についてみてみよう。各地域において文様 a 類が壺形土器文様の主要素であることが明らかになったが、a 3 類に幅を持たせたこともあって、ほとんどの実例を文様 a 1, a 2, a 3 類という分類の中に捉えることができた。これを、文様構成の上から捉えなおしてみると、多くは横走縄文帯の I 帯・II 帯と幾何学文様帯の付加文に分けられる。要点をあげれば、

- ① I 帯はほぼ全ての文様 a 類に共通の要素である。
- ② 文様 a 1 類の比率がそう多くないことから、I・II 帯を備えることが一般的である。
- ③ 文様 a 3 類の付加型文や加工型文は、バラエティーが豊富であるが、中でも連続山形文が最も一般的であり、これに加わる連続四角文、斜行文、X 字文などの単純な文様とそれらの組み合わせによってほとんどの文様が説

明される。

④これらの文様の施文具に着目すれば、沈線を引く棒状工具（おそらく竹管）と斜縄文原体（撚りの異なる二種）、結節文原体、網目状撚糸文原体などせいぜい3～4種類ほどの縄文原体だけになる。

①、②の共通要素や④の限定された施文具の問題から考えて、文様 a 1, a 2, a 3 各類の土器を一人の作者が作り分けたとしても不思議はない。こうした、施文具の制約とモチーフの制約の二つが守られることによって、文様 a 1～a 3 類の土器が安定して作り分けられていたものと考えられる。文様による分類を「形式」のような系列に分かたれるものとせず、「変異」として捉えた理由は、このような性格のものだからである。さらに、こうした作り分けが内房地域内の各地で見られるということは、内房地域内の各地にこうした制約が広がっていたということができよう。また、分類を行った壺 A, B 類、文様 a 1～a 3 類、b 類の各類型の全てが、それぞれの地域で見られたことを取り上げれば、このような制約は壺形土器全体に及んでいると考えられよう。

次に、沈線区画と結節文区画を手がかりに時間的な様相の変化を追ってみよう。沈線区画縄文帯を持つ文様 a 類土器では、文様 a 2 類と連続山形文を主とした比較的単純な付加文を持つ文様 a 3 類が主体であった。また、a 3 類の付加型文のパラエティーによって文様の上である程度特殊な土器が作られている。

結節区画縄文帯を持つものでは、文様 a 2 類が一般的なものになる一方、複雑化した付加型文や加工型文の手法の多用によって文様 a 3 類などの特殊化の度合いが広がっている。この文様の二分化の背景には、文様の問題だけでなく用途の問題があるようにも思われる。また、結節文区画縄文帯の土器に至って、施文の「粗雑化」や「くずれ」、「省略」などが見られるが、実は底部径の増大などの器形の変化にも共通した土器づくりの環境の変化が予想される。これらについては、編年や細分の問題として稿を改めたいが、安房地域などを含めた地域性の変化にも対応する可能性がある。

以上のように、内房地域内各地では、壺形土器に関してきわめて共通した様相が広がり、共通した内容で後期の期間を推移したといえよう。

このような内房地域の様相をふまえて、外房・安房地域の様相についても、予見してみよう。沈線区画の壺形土器に内房地域に定型的なものを、外房・安房の地域でも見いだすことができた（第14図1～4, 11, 12, 18, 第15図1～4）。しかし、安房地域の田子台遺跡や健田遺跡で指摘した沈線区画の縄文帯にともなって加工型文様が存在することや縄文帯が多帯化すること（第14図19,

20)¹⁴⁾などは、内房地域の様相には当てはまらない類型となる。型式学的な予断となるが、こうした様相に後出性を認めれば、安房地域の一部では、沈線区画の残存や縄文帯の多帯化、加工型文の多用といったかたちで、内房地域とは別の変遷を遂げた可能性がある。

つまり、壺形土器の文様から見た地域性は、後期の前葉に内房地域で沈線区画の文様 a 2, a 3 類を主体とする安定した様相が広がっており、この様相は外房地域や安房地域にも及んでいる可能性が高い。一方、後葉に内房地域は一部の幾何学文の多様化などの現象を含みつつ、結節区画の文様 a 2 類を主体とした安定した様相へと変化するが、安房の地域では別の変化をたどった可能性が指摘できる。

一方、房総半島の甕型土器に関する地域性の指摘を抽出すると、小高春雄氏は「波状口縁の平底・ナゲ調整甕が全県的に分布するが、輪積甕は君津南部から安房地域に、輪積、上段部有段（多くは刺突を伴う）甕は君津北部～夷隅以北に主体的に分布する」（小高前掲）とする。池田治氏もまた西上総地方が輪積甕の輪積みの下端に刻みを入れるものの多少によって南北に分けられる可能性を示唆し、さらに、安房地域が台付甕主体であるとした（池田前掲）。また、松本完氏が提示した四つの甕の系列のうちⅠ、Ⅱ、Ⅲの三系列は房総半島にも分布しているとされる。房総半島内での具体的な地域は明示されないが、各系列の時間的変遷と分岐を想定しているので、房総半島の甕の地域性にも時間的な変化があったことを示している（松本1993a）。脚台の問題は置くとして、輪積甕の輪積みの形態の違いを指標とした分類をもとに、これらの地域性は語られるものであるが、製作技法上これらの類型の分別は本稿の壺形土器の文様における「変異」と類似したものであるように思われ、一定の土器づくりの中での作りわけの可能性が高い。小高氏や池田氏が示した地域性は、各要素の多寡や主体・客体といった性質のものであり、都出氏のいう小地域の境界の漸移性と同じ様な性格のものであろう。いずれにせよ、本稿で示した壺形土器の地域性より、小さい単位の地域性が指摘されている。これは、池田氏が「貯蔵形態としての壺が、貯蔵だけでなく内容物の運搬・交易に使用される可能性を考えると、壺よりも甕の方がより小範囲の分布傾向を示し、土器製作者集団の領域に近い分布を表すものと仮定できる」としたことと符合するといえるだろう。

以上のように、房総半島の後期弥生土器は甕形土器の微妙な地域性を内包しつつも、その漸移的な性格とそれを越えて広がる壺形土器の様相の共通性を評価すれば、総じて「安定」したものであったといえるであろう。このような様

相がどのようにして成立し、維持されていったかを考察する前に、次章では視点の角度を変え、房総半島ではきわめて特異な存在である外来系土器のあり方を通して地域性の特徴を考えてみたい。

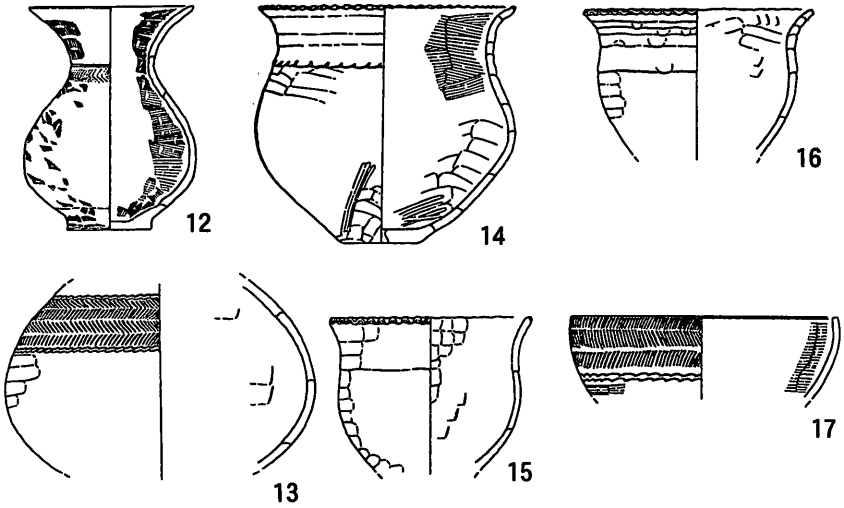
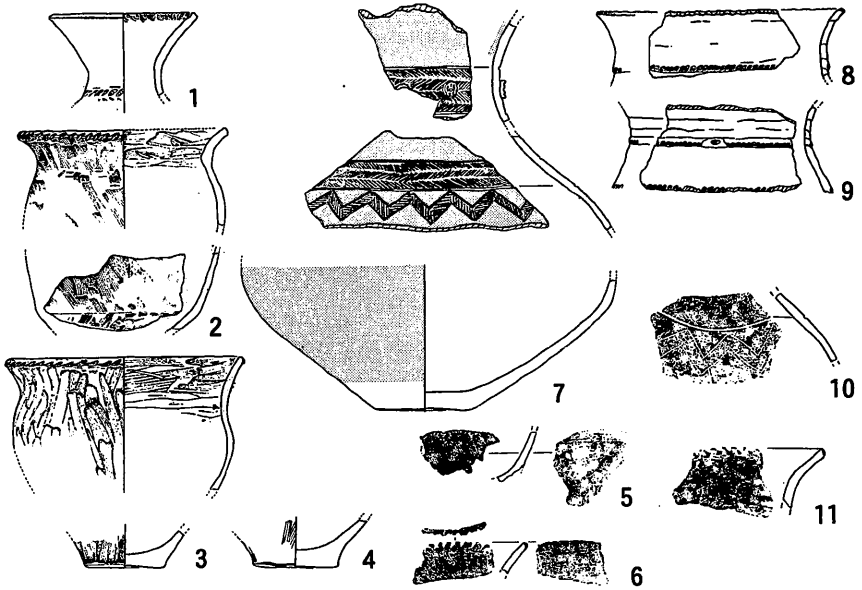
4. 房総半島に於ける外来系土器

弥生後期の東京湾西北岸や相模などの地域では、東海地方東部の菊川式などをはじめとした、外来系土器の影響を強く受けることが問題になっていることは先に述べたが、東京湾を挟んで近接するにも関わらず、房総半島でのこの種の外来系土器の出土例はきわめて少ない。房総半島の土器様相を「安定した状態にある」とするならば、そうした土器様相が持つ「排他性」（横山前掲）と解釈できるのであろうか。少ないながらも数例認められるこの地域の外来系土器のあり方を取り上げることによって、この問題を考えてみることにする。

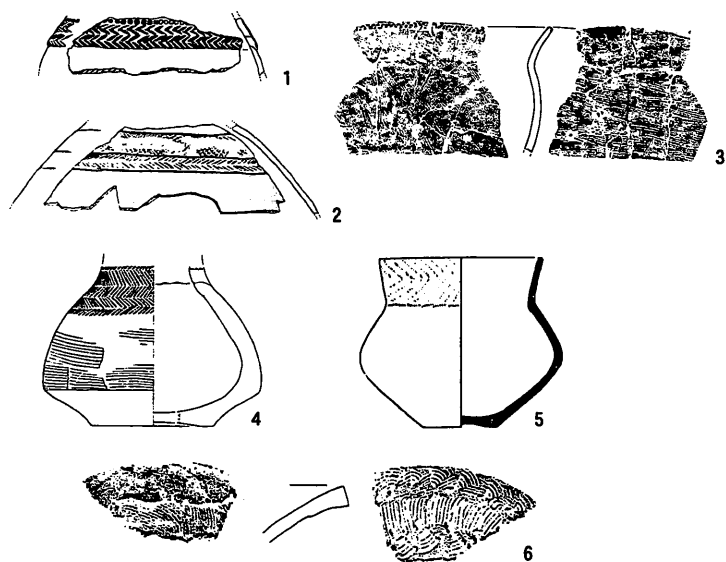
唐崎台遺跡例（第16図1～11、第17図1～3）¹²⁾ 45-A住居址からは、菊川式の手法を持つ壺の口縁部1点（第16図1）、復元される甕2点（同2、3）の他、甕の破片数点（同3～5）が出土している。現在、房総半島弥生後期の資料の中ではこの種のもっともまとまった資料といえる。1は口縁内面に櫛工具による扇形文を連続的に配し、頸部外面には擬縄文（原体は縄文を押圧したものである可能性もある）とその上にハケ具刺突の横線文を施文する。文様構成や器形としては菊川式の特徴をよく備えているといえる。2、3はハケ調整で、口縁端面をハケでしっかり面取りし、その下端にハケ工具で深いキザミを連続して施すところに特徴がある。これに加えて、2の胴部下半に稜を残す成形法などは菊川式の特徴といえる。しかし、甕形土器の底部と考えられるものが、いずれも平底である点は、通常台付甕である菊川式の甕との相違点である。共伴する在地の土器は、付加型の連続山形文をⅡ帯の下に配する典型的な沈線区画の文様a3類が施される壺形土器（7、10）、輪積み痕を残す手法、布目押捺や波状押捺、ナデ調整といった在地の甕に通有の手法を持つ甕であり（8、9、11）、前記の外来系土器の影響を受けた形跡は全くない。

唐崎台遺跡の中で他の住居址出土資料を概観すると、第18号住居址（第17図3）、第59号住居址にハケ調整で第45-A住居址と同種の甕形土器を見出すことができる。また、第42-A号住居址（第17図1）と第25号住居址出土遺物（同2）に在地の土器に使われる工具を用いて、菊川式の擬縄文を模倣したと考えられる文様を描いたものがある。

唐崎台遺跡では、検出された63軒の住居址のうち8割以上が弥生後期の住居



第16図 房総半島の外来系土器①(S=1/6)
 (上段:唐崎台45-A住 下段:土宇27住)



第17図 房総半島の外来系土器②(1~3:S=1/8, 4~6:S=1/4)

(1:唐崎台42A住 2:同25住 3:同18住 4:南富士台8住 5:田子台2住 6:健田2次C'9'3'1')

址と考えられるが、その弥生後期土器資料の中では、これらの菊川式系の遺物の量はごくわずかであると考えられる。

土宇遺跡例 第27号住居址では、頸部に刷毛刺突による擬縄文、その上におそらくハケ刺突によるおもわれる横線文をめぐらした菊川式の文様を持つ壺形土器1点(第17図12)が出土している。豊富に出土したその他の同住居址一括資料は、結節文区画の壺(同13)や鉢(17)、輪積み痕を残す手法の甕などから成る在地品であり、外来系の影響を受けた形跡はない。第41号住居址(柿沼1979, 第117図2)の壺形土器も文様は残っていないが、器形や調整から見てこの種の外来系土器と考えられるが、在地の土器の中に単品で出土したものである。

南富士台遺跡例 8号住居址から第17図4の小型壺が出土している。ハケ調整で仕上げられ頸部にハケ刺突擬縄文を施すほか、胴下位に稜を残す器形など、菊川式の特徴をよく備えている。共伴資料は、破片であるが在地品である。

田子台遺跡例 第17図5の鉢形土器は、第14図1, 2の典型的な沈線区画の文様a1, a2類を持つ壺形土器や台付の輪積み装飾を持つ甕形土器などと

もに、2号住居址から出土した。短く立ち上がった口縁に、ハケ刺突の擬縄文とその下を区画する横線文を施す、菊川式の鉢である。やはり、在地品の中に単品で出土した例である。

健田遺跡出土例 第17図6。壺の口縁内面に扇形文を組み合わせた文様を施す、破片資料である。菊川式の口縁の製作技法、文様を持っており搬入品であろうか。

以上、房総半島各地の主に菊川式を中心とする外来系土器のあり方を見てきた。房総半島の弥生後期では土器の調整に刷毛工具を用いないので、これらの諸例が、刷毛工具による刺突をもっている点に問題がある。いずれの例も搬入品か、在地で作られたとしても、人的な移動が絡んでいる可能性があるが、唐崎台遺跡例を除いて、単品で出土した例は、搬入品の可能性が高いであろう。

唐崎台遺跡例は、壺・甕の2器種を含んでいる点で注目される。胎土は、分析を経ていないので確証は得られないが、肉眼では在地の土器と変わらないように見える。また、壺・甕ともに刷毛調整を用いている点に加え、甕形土器の口縁の調整と刻みの手法が忠実に再現されている点、胴部下位の稜に見られるように成形手法をも再現している点で、かの地の土器づくりの手法を携えた者が、製作した可能性が高い。一方、菊川式では通常台付甕である甕形土器が、平底に作られている点は、すでに変容を含んでいるものとして注意を要する。おそらく、調理施設の形態などを含めて、使用に関わる点でまず制約を受け、底部の形態を変更せざるを得なかったのであろう。

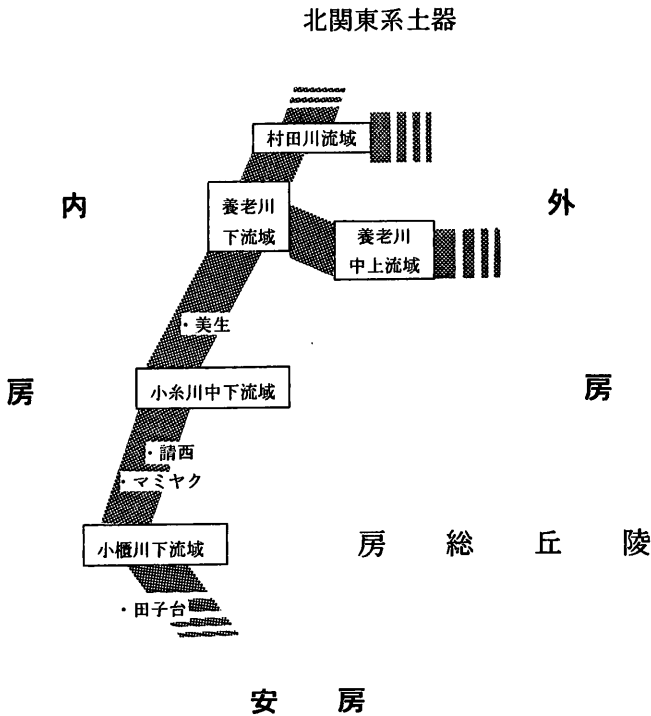
先に示したように、同遺跡の他の住居址にも、同種の甕形土器数点が含まれていることは、このような一人あるいは数人の人物がこの地で土器製作を行ったことと符合する。さらに、在地の工具を用いた、擬縄文の模倣が行われていることは、これら異系統の土器づくりが、微弱ながら在地の土器づくりに影響を与えていることを示しているであろう。しかし、遺跡全体の資料を見渡すと、こうした事象が、集落全体の土器づくりに変容を来すことはなかったことが分かる。おそらく、この異系統の土器を作った人(々)は、この遺跡から去ったのでなければ、在地の土器づくりに同化していったものと考えられる。

前章で見たように、房総半島の土器様相が「安定」したものと考えられるならば、ここに取り上げた事象は、横山氏が述べた「安定した状態にある地域的大様式」の「排他的な構造」(横山前掲)と関連するであろう。しかし、ここで見た事象は、異質な土器づくりが、それを維持することができずに消滅した

結果のみをとらえれば、在地の土器づくりが排他的であったといえるが、人の進入を含めて、一切の異質な情報を拒絶しているわけではない。異質なものを、いわば、浄化していくような作用を持っていたというのが適当ではなかろうか。本章で取り上げた事象は、土器から見た地域の性格を考える上でも、その一端を示すものといえるので、次章の考察の中にも組み入れていくことにしたい。

5. 房総半島の地域性の評価

弥生土器の生産に関して、筆者は、一定の制約によって作られた同じ様な土器群を「半規格品」と呼んで、その「規格性」の問題を仮説的に提示した（鮫



第 18 図 内房地域を中心とする地域間のつながり

島1996)。房総半島における土器づくりの共通性の間には、この規格性を指摘しうるので、今回は、房総半島をモデルとしてこれを考えてみよう。

まず、内房地域を中心とした集落の立地についてみる(第2図、第18図参照)。3章で見たように、内房地域は台地部と中小河川の地理的条件によって分かたれているが、水田耕作の基盤として一定の平野部を視野に入れる遺跡群を重視すれば、北から村田川流域、養老川流域、小糸川中下流域、小櫃川下流域といった単位でまとめられる遺跡群を抽出できる。例えば、村田川流域の中期から継続する大遺跡の草刈遺跡と対岸の菊間・大厩遺跡の関係や小櫃川流域北岸に連立する境・文脇・清水井などの遺跡と対岸の滝ノ口向台遺跡の関係などであり、これらの小平野の対岸と対岸を結ぶ距離は1～5キロメートルほどであるから、集落間には日常的な交流を想定しうる。また、それぞれの地域で中期にさかのぼる集落も多く存在している点にも注意しておかねばならない。

以上のような集落の立地を概観すると、内房地域の中で第18図のような、小地域のまとまりを認めることができよう。各小地域の間、あるいは小地域と中継地的な遺跡の間は10キロメートルに満たない距離であり、徒歩で十分日帰りができる距離である。

今ひとつ重要なことは、房総半島におけるこれら弥生後期の集落のほとんどが、いわゆる環濠を持たない開村であるということである³⁾。環濠集落成立の背景に想定されるある種の緊張状態はここにはなく、集落間あるいは各小地域間に日常的な交流を想定することに支障はないと考えられる。

3章で述べた、房総半島地域、特に内房地域の土器様相の安定性は、壺形土器を例に取れば、ある一定の施文具やモチーフの表現、器形などに対する制約が、内房地域内の各地で守られていくことによって保持されていた。この制約によって生じる共通性は「規格性」(鮫島前掲)と呼び代えることができよう。この土器づくりについての「規格性」が、内房地域内の各地で守られ、維持されていった背景には、前記した集落の様相からも伺える集落間の日常的な交流が存在しているといつてよいだろう。

内房地域における弥生土器の「規格性」は日常使用される土器のバラエティーとして具現化し、それらの土器は、日常生活における調理や食事、貯蔵、集落間の交流における物資や土器そのものの運搬において使用されたであろう。このようにして「規格性」に基づく土器のバラエティーは日常生活の中のありふれたもの(土器)として存在していたと考えられ、容易に改変しがたい生活用具(土器)のイメージとして、地域内に生活する人々に共有されたものと考え

られる。そして、次の弥生土器の生産に際しても、生活の中にありふれた「もの」として、また、生活する人々に共有されたイメージとしての「規格性」が、素材や道具とそれを扱う技術、文様のモチーフなどの選択を制約し、土器の作者をして再び同じ様な製品（半規格品）の生産を行かせたものと考えられよう。このように、安定した土器様相においては、土器の生産と使用、使用と再生産の間を結ぶものとして、ここで「規格性」と呼んだような制約がはたらいっているものと考えられる。

横山浩一氏は「安定した土器様式は排他的である」と評したが（横山前掲）、この評価は、房総半島の弥生後期において外来系あるいは異系統と評される土器がきわめて少ないこととおおむね合致する。前記した唐崎台遺跡の例では、菊川式の手法を持つと考えられた異系統土器は、在来の安定した土器様相の中でその異質性を保持することができずに、姿を消すか、あるいは在来の土器様相に同化してしまっただと考えられた。つまり、「排他的」に見える現象の背景には、在地の土器生産の強い保守性が存在しており、ここにも、内房地域の弥生土器生産における制約の強さを伺い知ることができよう。一方、「排他的」に見えるのは、あくまでも在地の生産様式であって、それが地域性あるいは地域社会全体の性格であるかどうかは、また別の角度から分析する必要がある。

弥生後期の内房地域において、このような安定した土器の地域性が保持された要因は、弥生中期以来の集団の解体と再編を含んで形成された、小地域間のつながり（紐帯）であり、その基盤は水田耕作を中心とした生産基盤の開発とその継続的な経営にあった可能性は高い。こうしたつながりは、一方では村田川・養老川の上流域を経て、外房地域へとつながっており、他方、小糸川下流平野から海を経て安房地域にもつながっているものと考えられる。これら外房地域及び安房地域の後期弥生土器については、特に後期後半に内房地域とは異なった様相を示す可能性もあるが、資料の増加を待って再検討したい。

6. 結語

房総半島の弥生後期の地域性とその性格について考察してきた。さらに、周辺地域との対比が問題となるであろうし、その比較によって、各地域の性格はより鮮明になると考えられる。具体的に論じる用意はないが、まず外来系土器のあり方に大きな違いがあることは明らかであろう。先に述べたように、房総半島地域では異系統土器との接触において、結果的には排他的な様相を呈している。しかし、東京湾西岸や相模湾岸では異系統土器の流入は顕著であるし、

模倣、折衷といった現象は頻繁に起こっている。

今一つ、こうした、地域の性格に関わる本質的な部分の問題として、集落の形態の問題がある。房総半島の弥生後期集落のほとんどはいわゆる開村であって、集落間の交流を妨げるものは地理的条件以外に見あたらない¹⁴⁾。一方、同時期に東京湾西岸地域や相模湾岸には、数多くの環濠集落が出現する。集落と集落の間に掘削された二条の壕は、規格性を支える構造を瓦解させる要素を十分に持ち合わせているものといえよう。こうした社会構造の違いは、すでに、土器の様相の違いにも現れている。これをどのように紐解き説明していくかが今後の課題である。

本稿をまとめるにあたって多くの方々、機関のご教示ご助力を賜った、記して感謝申し上げます。大塚達朗、大村直、加藤修司、菅谷通保、杉山春信、滝沢誠、比田井克仁、松本完、篠原睦美、市原市文化財センター、君津郡市文化財センター、鴨川市遺跡調査会、長生郡市文化財センター（敬称略）

註

1) 一方、層位学的研究法あるいは、遺物の出土状態における一括性概念が、遺物研究においてきわめて重要であることは論を待たない。

2) 『弥生式土器聚成図録』は、その解説がほとんど小林行雄氏一人の手になったとはいえ、東京考古学会の研究成果として発表された。全国的な型式編年の網を整備しつつあった山内清男氏を筆頭とする縄文土器研究との相克など、学会の事情を考慮すれば、弥生土器研究が国内の広い範囲に及んでいることを示すことが急務であったと考えられる。『弥生式土器集成』は、弥生式土器文化総合研究特別委員会から小林行雄・杉原莊介編集で刊行された。同委員会は1951年、日本考古学協会のに組織され、1958、1961年に同一遺跡単位の出土資料を集成した『弥生式土器集成』資料編を刊行したが、「本編」は「資料編」と先の『弥生式土器聚成図録』を継承するかたちで編集されたとされる(小林・杉原1964序文)。この集成における地域区分は前記したとおりであるが、『聚成図録』を継承するという点もあるが、新たに加えられた地域割りにしても、組織的なプロジェクトを完遂させるための便宜的な意味合いを含んでいるといつてよいであろう。

3) 森岡1989に詳しい。

4) 内的変化や外的変化、複雑化・簡略化といった概念や壺と甕の使用時における性格の違いを差別化することなどを手がかりに、地域の主体性の評価や影響関係の方向性を指摘する点でも重要であろう。

5) 滝沢浩氏は、「久ヶ原式は、弥生町式土器と前後の関係にあるのではなく、地域

をことにして並行関係にあるのではあるまいか」としたが、一方で、弥生町式土器に菊川式の伴出することを指摘しながら、「弥生町式土器の生成に宮ノ台式土器から受け継いだ伝統にもまして、東海道沿い地方の諸型式の直接間接の影響を考慮してよいと思われる。」として、現在に至る武蔵野台地南東部の土器様相を予見した。

6) 筆者が、壺形土器文様の中で外来的とした、端末結節縄文は、この地域ではほとんど見られない。また、東海地方から南関東の先の地域にまで分布する刷毛調整の台付甕形土器も皆無といえる状況である。

7) 量的な資料を出土した遺跡について筆者が集計した結果によれば、壺：広口壺：甕：高坏：鉢：その他の数は、草刈遺跡B区で80:7:56:8:28:12、マミヤク遺跡で100:22:107:14:40:16、打越遺跡で204:11:257:105:48:22である（高坏で脚部を欠失しているものは鉢に含まれる）。壺と甕の割合（壺の百分比：甕の百分比）は、草刈遺跡B区42%：29%、マミヤク遺跡33%：36%、打越遺跡32%：40%となる。

8) 犬木努氏は頸部の横走縄文帯（本稿のⅠ帯）に対して体部施文帯Ⅱ、胴部の横走縄文帯（本稿のⅡ帯）に体部施文帯Ⅱ a 1、その下に接して描かれる幾何学文帯に体部施文帯Ⅱ a 2の名称を与える。これは、宮ノ台式の横走縄文帯と結紐文の組み合わせをひとまとめにして結紐文帯とし、Ⅱ a の記号を与えたことによるものである。しかし、結紐文などを持たずに横帯文のみで構成される文様の変遷などを考えれば、結紐文のとりつく横帯文もまた体部施文帯Ⅱの一部あるいはそのものと考えられ、結紐文部分のみを付加的な要素と考えた方が理解しやすいのではないだろうか。

9) 第4図14と第5図6は、唐崎台遺跡42-B住居址において供伴した資料であるが、網目状捺糸文を地文とした沈線区画 a 3類の前者が、胴部上半を欠失した後、鉢状の土器として再利用されているものであることは、示唆的である。

10) 杉山春信氏らのご厚意で、調査及び整理中の遺物を実見させていただく機会を得た。和泉女神前遺跡では、沈線区画の文様 a 類、b 類の定型的なものが、一定量出土しているほか、ナデ調整輪積みの平底、台付双方の甕形土器がある。高坏・鉢なども内房地域などと同様の様相を示すようである。

11) このほか、健田遺跡第2次調査22号住居址では、広口壺に二帯の縄文帯をもつものが出土しており（玉口1977, P110, 第52図22-44）、壺形土器と同じ様相を指摘しうる。

12) 大村直氏のご厚意で実見の機会を得た。

13) 房総半島において、確実に後期に比定できる環濠は、管見のかぎり現状では草刈遺跡例（深沢1993）と滝ノ口向台遺跡例（小高1993）の二例にとどまる。草刈例は条濠的なものであって、集落を圍繞するものかどうかは不明である。また、遺跡の立地としていわゆる南関東系土器の分布の最北端にあたり、北関東系土器の分布地域と対面することも重要な要素として挙げておく必要がある。滝ノ口向台例は、調査した小高氏によって、小規模なものであり、「溝を設ける意図がどこにあったのかという疑問も感じられる」という評価が下されている。

14) 房総半島でも中期には環濠集落が営まれており、この後期集落が開村であるということは、中期環濠集落の解体という現象の延長に考えられる。内房地域の集落間の関係を支えた基盤も中期のうちに形づくられた可能性が高く、中期から後期への集落様相

のつながりも検討する必要がある。

参考文献

- 池田 治 1991 「弥生後期の甕の地域性」『青山考古』第9号
- 石坂俊郎 1984 「南関東における後期弥生土器の諸相」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊11哲学・史学編
- 犬木 努 1992 「宮ノ台式土器基礎考—施文帯の検討を中心として—」『東京大学文学部考古学研究室紀要』第11号
- 大村 直・菊池健一 1984 「久ヶ原式と弥生町式」—南関東地方における弥生時代後期の諸様相（予報）—『史館』第十六号 史館同人
- 小高春雄 1995 「千葉県における弥生後期土器の地域性について」『千葉県文化財センター研究紀要』16
- 岡本孝之 1979 「久ヶ原・弥生町期弥生文化の諸問題（1）」『異貌』第八号
- 岡本孝之 1980 「新羽大竹遺跡に於ける弥生式土器について」『新羽大竹遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告17
- 岡本勇・小滝勉ほか 1991 『神崎遺跡』綾瀬市埋蔵文化財調査報告書2
- 加藤修司 1992 「千葉県における後期以降の弥生土器の編年観」『奈和』第30号
- 菊池義次 1954 「南関東彌生式土器編年への一私見」『安房勝山・田子台遺跡』
- 菊池義次 1974 「南関東弥生後期文化概観」『大田区史第Ⅲ編・資料編・考古Ⅰ』
- 菊池義次 1987 「久ヶ原式・弥生町式・円乘院式土器」『弥生文化の研究』4
- 小林行雄 1938 「弥生式土器聚成図録」『東京考古学会学報』第一冊
- 小林行雄・杉原莊介 1964・1968 『弥生式土器集成本編』
- 齋木勝・深沢克友 1978 『研究紀要3 —考古学からみた房総文化— 3 弥生時代』千葉県文化財センター
- 笹森紀己子 1984 「久ヶ原式から弥生町式へ」—壺形土器の文様を中心に—『土曜考古』第9号 土曜考古学研究会
- 鮫島和大 1994 「南関東弥生時代後期における縄文施文の二つの系統」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第12号
- 鮫島和大 1996 「弥生町の壺と環濠集落」『東京大学文学部考古学研究室研究紀要』第14号
- 柴田 睦 1988 「南関東出土の菊川式系土器」『法政史論』第16号
- 設楽博己 1991 「関東地方の弥生土器」『邪馬台国時代の東日本』国立歴史民俗博物館編
- 神野信・加藤修司・沖松信隆 1992 「木更津市芝野遺跡における水田跡について」『研究連絡誌第34号』千葉県文化財センター
- 杉原莊介 1946 『原史学序論』あしかび書房
- 滝沢 浩 1979 『赤塚水川神社北方遺跡』板橋区文化財シリーズ第29集
- 都出比呂志 1989 『日本農耕社会の成立過程』岩波書店
- 東海埋蔵文化財研究会 1991 『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器』Ⅰ・

Ⅱ・Ⅲ分冊

- 比田井克仁 1981 「古墳出現前段階の様相について—南関東地方を巨視的に—」『考古学基礎論』3
- 比田井克仁 1993 「山中式・菊川式東進の意味すること」『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器 第8回埋蔵文化財研究会 論考編』
- 深沢克友 1993 「(9)草刈(くさかり)遺跡」『東日本における古墳出現過程の再検討』日本考古学協会新潟大会実行委員会
- 深沢芳樹 1986 「弥生時代の近畿」『岩波講座日本考古学5 文化と地域性』
- 松本 完 1993a 「南関東地方における後期弥生土器の編年と地域性」『翔古論聚—久保哲三先生追悼論文集』
- 松本 完 1993b 「東海系土器の受容と変容—南関東地方の事例について—」『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器 第8回埋蔵文化財研究会 論考編』
- 森岡秀人・寺沢薫編 1989 『弥生土器の様式と編年 近畿編Ⅰ』木耳社
- 諸墨知義 1993 「小櫃川流域における後期弥生土器について—マミヤク遺跡を中心として—」『君津郡市文化財センター研究紀要Ⅵ』
- 横山浩一 1985 「型式論」『岩波講座日本考古学1 研究の方法』
- 早稲田大学校地埋蔵文化財調査室 1996 『下戸塚遺跡の調査 第2部弥生時代から古墳時代前期』

〔発掘調査報告書〕

【市原市】

- 中村恵次・栗本佳弘 1974 『市原市菊間遺跡』房総資料刊行会
- 三森俊彦・阪田正一ほか 1974 『市原市大厩遺跡』房総資料刊行会
- 須田勉ほか 1977 『蛇谷遺跡』上総国分寺台遺跡調査団
- 倉田芳郎 1978 『千葉・南総中学校遺跡』駒沢大学考古学研究室
- 柿沼修平ほか 1979 『土宇』日本文化財研究所文化財調査報告6
- 田中清美・鈴木英啓 1981 『唐崎台』唐崎台遺跡発掘調査団・市原市教育委員会
- 藤崎芳樹 1982 『市原市番後台遺跡・神明台遺跡』千葉県文化財センター
- 小久貫隆史ほか 1983 『千原台ニュータウンⅡ 草刈遺跡A区』千葉県文化財センター
- 越川敏夫 1984 『原遺跡 市原市姉崎原1号墳周濠址及び集落跡の調査』原遺跡調査会
- 山口直樹 1984 『市原市小田部新地遺跡』市原市文化財センター調査報告書第4集
- 金丸 誠 1984 『市原市雪解沢遺跡』千葉県文化財センター
- 高橋康男 1985 『千葉縣市原市-草刈遺跡』市原市文化財センター
- 近藤 敏 1987 『南富士台遺跡』千葉県文化財センター調査報告第22集
- 高田 博ほか 1986 『千原台ニュータウンⅢ 草刈遺跡B区』千葉県文化財センター
- 木對和紀 1987 『市原市郡本遺跡』市原市文化財センター調査報告書第14集
- 高橋康男 1990 『姉崎東原遺跡』市原市文化財センター調査報告書第37集
- 大村 直 1991 『市原市姉崎宮山遺跡・小田部向原遺跡・雲ノ境遺跡』市原市文化財センター調査報告書第40集

白井久美子ほか 1994 『千原台ニュータウンⅥ 草刈六之台遺跡』千葉県文化財センター調査報告第241集

【君津都市】

〔袖ヶ浦市〕

小沢 洋 1985 『-千葉県袖ヶ浦市-境遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第8集

牛房茂行 1985 『-千葉県袖ヶ浦市-境No.2遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第9集

能代秀喜 1985 『-千葉県袖ヶ浦市-境遺跡第2次調査』君津都市文化財センター発掘調査報告書第42集

浜崎雅仁 1992 『-千葉県袖ヶ浦市-美生遺跡群Ⅰ』君津都市考古資料刊行会

山本哲也 1992 『-千葉県袖ヶ浦市-文脇遺跡』君津都市考古資料刊行会

大崎紀子 1992 『-千葉県袖ヶ浦市-小谷遺跡発掘調査報告書』君津都市文化財センター発掘調査報告書第72集

大崎紀子 1993 『-千葉県袖ヶ浦市-清水井遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第92集

小高春雄 1993 『袖ヶ浦市滝ノ口向台遺跡・大作古墳群』千葉県文化財センター調査報告書第232集

能代秀喜 1994 『林遺跡Ⅱ』君津都市文化財センター発掘調査報告書第86集

黒澤 聡 1994 『-千葉県袖ヶ浦市-下向山遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第94集

加藤正信 1995 『袖ヶ浦市文脇遺跡』千葉県文化財センター調査報告書第266集

〔木更津市〕

杉山林継 1977 『請西 千葉県木更津市請西遺跡調査報告書』木更津市請西遺跡調査団

小高幸男 1988 『-千葉県木更津市-宮脇遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第32集

小沢 洋 1989 『-千葉県木更津市-小浜遺跡群Ⅱ マミヤク遺跡』君津都市考古資料刊行会

小林理恵 1991 『-千葉県木更津市-小浜遺跡群Ⅳ 俵ヶ谷遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第54集

小沢 洋 1993 『-千葉県木更津市-小浜遺跡群Ⅴ 俵ヶ谷古墳群・マミヤク遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第80集

岡野祐二 1994 『-千葉県木更津市-請西遺跡群Ⅲ 鹿島塚A遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第80集

〔君津市〕

平野雅之 1986 『-千葉県君津市-本名輪遺跡』君津都市文化財センター発掘調査報告書第16集

〔富津市〕

- 大原正義・川島利道 1983 『富津市岩坂大台遺跡』千葉県文化財センター
平野雅之 1987 『-千葉県富津市-富士見台遺跡』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第26集
酒巻忠史 1992 『-千葉県富津市-打越遺跡・神明山遺跡』君津郡市考古資料刊行会
佐伯秀人 1992 『-千葉県富津市-前三船台遺跡』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第82集
戸倉茂行 1992 『川島遺跡発掘調査報告書』君津郡市文化財センター発掘調査報告書第66集

【外房】

- 矢吹俊男 1978 『大多喜町横山遺跡発掘調査報告書』千葉県大多喜土木事務所
三浦和信 1990 『千葉県長生郡長南町岩川・今泉遺跡』長生郡市文化財センター調査報告第6集
小久貫隆史・菅谷通保 1993 『国府関遺跡群』長生郡市文化財センター調査報告第15集

【安房】

- 菊池義次 1954 『安房勝山・田子台遺跡』
玉口時雄 1977 『健田遺跡発掘調査報告書-第2次調査報告-』朝夷地区教育委員会
玉口時雄 1978 『健田遺跡発掘調査報告書-第3次調査報告-』朝夷地区教育委員会
玉口時雄他 1983 『千葉県安房郡千倉町埋蔵文化財調査報告書-健田遺跡関連第7次調査-』朝夷地区教育委員会
杉山春信 1995 『千葉県鴨川市東条地区遺跡発掘調査概報』東条地区遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第1集
杉山春信 1996 『千葉県鴨川市東条地区遺跡発掘調査概報』東条地区遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第2集
杉山春信 1997 『千葉県鴨川市東条地区遺跡発掘調査概報・茱萸ノ木遺跡発掘調査概報』東条地区遺跡調査会埋蔵文化財調査報告第2集